

令和 7 年度

公示用

設 計 書

工 事 名 : 盤溪小学校落石防護柵設置工事

(一財)札幌市住宅管理公社

令 和 年 月 日

工 事 内 容 説 明 書

1. 工 事 名 称 盤溪小学校落石防護柵設置工事

2. 施 工 場 所 札幌市中央区盤溪226

3. 工 事 費 総 額 金 円也

設 計 請 負 額 金 円也

消費税等相当額 金 円也

4. しゅん 功 期 限 着手の日より 令和 7 年 10 月 31 日 まで

5. 工 事 規 模 校地内に落石防護柵を設置する。
落石防護柵(柵高H=3.50m,対応エネルギー74kJ以上):L=78.0m

6. 工 事 仕 様 書 札幌市土木工事共通仕様書及び別添特記仕様書による。

7. 工 種 区 分 公園工事

設計内訳書

工事名	盤溪小学校落石防護柵設置工事					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管理施設整備工		式				費目行
柵工		式				工種行
落石防護柵	柵高H=3.50m メッキ品 対応エネルギー74kJ以上	m				
落石防護柵	組立設置費	m				
場所打杭 (タウナザールハンマ)	A工法 モルタル杭(鋼管) 本設 杭径216.3mm レキ、岩塊玉石、軟・中硬岩 4m 杭7.62m 板厚 ¹⁴ 接合0回	本				
仮設工		式				費目行
敷鉄板設置・撤去工		式				工種行
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	m2				
鋼板賃料 22*1,524*3048	供用32日	枚				
足場支保工		式				工種行
足場工	単管足場 ネット不要	掛m2				
安全費		式				工種行

設計内訳書

工事名	盤溪小学校落石防護柵設置工事					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人				
直接工事費		式				
共通仮設費		式				
共通仮設費		式				
運搬費		式				
仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)	積込み, 取卸し(往復分)	t				
仮設材運搬 製品L≦12m	片道8km 片道 割増率0	t				
仮設材運搬 製品L≦12m	片道8km 片道 割増率0	t				
共通仮設費(率計上)		式				
純工事費		式				
現場管理費		式				
(現場原価)		式				

設計内訳書

[illegible]

工事（業務）概要 及び 特記仕様書

※業務の場合は「工事」を「業務」と読み替えるものとする。

I 工事概要

- 1 工事名称
盤溪小学校落石防護柵設置工事
- 2 工事場所
札幌市中央区盤溪226
- 3 しゅん功（完了）期限
契約書に示す着手の日から 令和7年10月31日 まで
- 4 工事内容

校地内に落石防護柵を設置する。
落石防護柵（柵高H=3.50m, 対応エネルギー74kJ以上）：L=78.0m

II 工事仕様

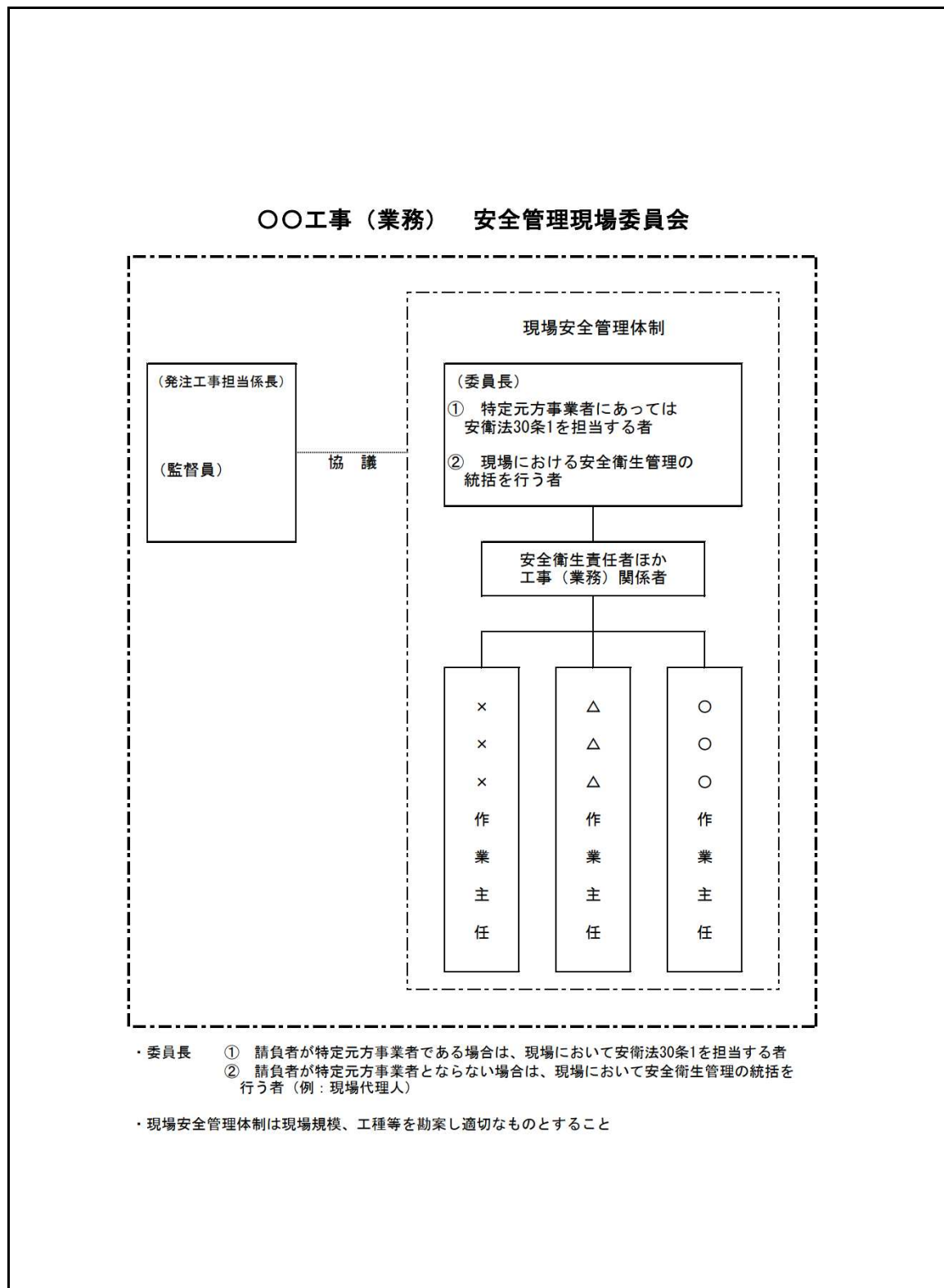
図面及び本仕様書に記載されていない事項は、札幌市土木工事共通仕様書（最新版、札幌市財政局管財部工事管理室監修）、札幌市土木工事標準設計図集（最新版、札幌市財政局管財部工事管理室監修）、札幌市造園工事標準図（最新版、札幌市環境局みどりの推進部監修）に準用するほか、一般財団法人札幌市住宅管理公社建設工事請負契約約款により、工事を履行するものとする。

III 特記仕様

- 1 法令等の遵守について
受注者は、本工事に必要となる法令等（等とは、要領・要綱・指針・基準をいう。）を特定した上で、その一覧表（適用する法令・要領・要綱・指針・基準・届出時期等）を施工（業務）計画書に明示し、監督員に提出すること。
また、法令等に基づき行う届出は、事前に監督員から関係書類の確認を受けるとともに、当該届出書及びその許可証等一式の写しを施工（業務）計画書に添付し、監督員に提出すること。
受注者は、この契約による工事を処理するにあたって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。
- 2 工事用動力等
本工事に必要な仮設、照明、工事用動力、用水、試運転調整及び関係官庁への手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。
- 3 現場管理
現場代理人（業務の場合は現場担当者）を責任者とし、関係法令に従って事故の防止に努めるとともに公害、災害の発生の恐れがある場合には、監督員と協議し適切な処置をとること。

- 4 安全衛生管理
労働安全衛生法第30条第3項の規程に基づく特定元方事業者としての指名をする場合がある。
- 5 主任技術者資格
建設業法による主任技術者の資格を有するものとする。
- 6 工事着手時提出書類
- ・ 工事（業務）着手届一式 （ 2 部 ）
（一財）札幌市住宅管理公社ホームページ(URL <http://www.s-j-k.or.jp>)による。
工事契約締結後すみやかに監督員に提出すること。
- 7 施工（業務）計画書
受注者は、現場着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工（業務）計画書を監督員に提出すること。
計画工程表には現場着手日を明記すること。現場着手日とは、工事開始日（工事開始日とは、契約書上の着手日）以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量を開始することをいう。）、又は工場製作を含む工事における工場製作工の、いずれかに着手することをいう。
また、受注者は、施工（業務）計画書を遵守し工事の施工に当たること。
- 8 施工体制台帳
受注者は、施工体制台帳に係る書類を、現場着手前に提出することを原則とする。
- ・ 記載すべき内容
 - (1) 建設業法第24条の8第1項及び建設業法施行規則第14条の2に掲げる事項
 - (2) 一次下請負人となる警備会社の商号又は名称、現場責任者名、工期、従事者の資格を確認できる書類（設計図書で定める場合）
※ 施工体制台帳の作成方法等は「施工体制台帳の作成等について」（令和4年12月28日付け国不建第466～468号）、「施工体制台帳作成のポイント（札幌市）」等を参考とする。
- 9 火災保険等
- (1) 受注者は、工事目的物及び工事材料等に火災保険、建設工事保険、組立保険等の内1以上の保険（火災に対する保証を含むもの）を付保するものとする。
 - (2) 受注者は、法定外の労災保険を付保するものとする。
上記の保険証券の写しを施工体制台帳に添付すること。（保険期間：現場着手日～しゅん功期限＋14日、業務の場合は完了期限＋10日）
- 10 工事（業務）安全管理現場委員会
工事施工にあたり、安全管理を図る目的で発注者及び受注者相互において「工事（業務）安全管理現場委員会」を設置するものとする。工事（業務）安全管理現場委員会組織図は施工（業務）計画書に必ず添付すること。
工事着手時は、特に、次項に留意して工事の安全対策を行わなければならない。
- (1) 工事現場内の整理、整頓に関する確認
 - (2) 作業従事者及び使用重機類の安全の確認
 - (3) 工事現場周辺の歩行者の安全対策及び仮設道路の確保
 - (4) 工事現場内外に搬出する車両等による災害防止対策
 - (5) 土砂等の崩壊事故の防止対策
 - (6) 仮設構造物の安全確認
 - (7) 地下埋設物の確認及び事故防止対策
 - (8) 架空線又は高圧線の保全と確認
 - (9) 緊急事態発生時の体制と対策

[設 置 例]



11 交通誘導警備員

工事期間中は、工事区間内の通行人の円滑な誘導及び資材搬出入等の工事用車両の誘導のために搬出入口に交通誘導警備員を配置すること。

なお、工事の施工にあたっては、一般交通に支障を及ぼさないよう十分注意して施工し、現地の状況、その他関係機関等との協議により、数量の増減が生じた場合は別途協議を行うこととする。

12 保安施設

札幌市土木工事標準設計図集「保安施設設置標準図」に準ずるものとする。

又、公道の車道、歩道を規制する場合は、道路使用許可を各担当警察署に申請すること。

13 広報・PR・工事看板等

工事開始日後すみやかに地域との積極的なコミュニケーション・広報・PRを行うこと。

工事看板・掲示物は、地域住民から見える位置に設置すること。

工事標識

550mm

工事標識

工事名

工事概要

工事期間

自 ○○年 ○月 ○日

至 ○○年 ○月 ○日

施工者

××会社○○建設

TEL 000-0000

発注者

(一財) 札幌市住宅管理公社

保全部保全課保全係

TEL 211-3383

1,400mm

お願い看板

550mm

お 願 い

○○××工事のため
ご迷惑をお掛けいた
しますが、よろしく
ご協力お願いいたし
ます。

なお、お気付きの点
は、係員にお申し出
ください。

施工者

××会社○○建設

TEL 000-0000

発注者

(一財) 札幌市住宅管理公社

保全部保全課保全係

TEL 211-3383

1,400mm

※工事標識・お願い看板は1枚に集約してもよい。
その場合の寸法は札幌市土木工事共通仕様書に準ずる。

週間作業工程表（参考）

皆 様 へ		
○○月	今週の作業工程	
月	○日	
火	○日	
水	○日	
木	○日	
金	○日	
土	○日	
日	○日	
××会社○○建設 TEL 000-0000		

現場掲示が必要な標識類

- 施工体系図の掲示
- 再下請通知を元請負人に提出すべき旨の掲示
- 建設業許可に関する掲示（元請のみ）
- 建設業退職金共済制度適用事業主に関する掲示
- 労災保険に関する掲示
- 道路占用に関する掲示
- 作業主任者に関する掲示
- 緊急時連絡に関する掲示
- 産業廃棄物の保管場所に関する掲示
- 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書

掲示した標識は、設置状況を撮影し
工事写真帳に整理して提出すること。

14 工事工程等打合せ先

- ・ 幼稚園 → 園長
- ・ 小、中、高等学校 → 学校長（教頭、事務官）
- ・ その他の施設 → 対象施設の管理者

上記打合せ先に当該工事現場着手前に必ず工程日時等の連絡を行うこと。

15 作業時間等の制約と注意事項

- ・ 作業時間は、午前9時から午後5時までを原則とする。
- ・ 土、日祝日の作業は、原則として行わないこと。
- ・ 教育施設（学校等）敷地内は、全面禁煙とする。
- ・ 地下埋設物の確認及び架空線又は高圧線の保全と確認、各関連機関（電気、ガス、N T T、ケーブルT V、上水道、下水道、等）との協議、資料の確認（必要であれば試掘）をして安全確保に努めること。
- ・ 当該工事の施工について苦情を呈された場合には、受託者は誠意をもって対応し、必要に応じて監督員に報告すること。
- ・ 当該工事と関連する工事相互間においては、工程を相互に調整し、協調して施工すること。

16 立会・段階確認

立会・段階確認の項目については、監督員から指定された事項について施工（業務）計画書に明記するものとし、当該項目の実施にあたっては、工事（業務）施工協議簿に記載し監督員と対応することとする。

17 道路基準点

- ・ 道路基準点の一時撤去に伴う引照及び復元については、道路基準点取扱要領及び札幌市測量標準仕様書に基づくものとする。
- ・ 測量方法については、トラバー測量（閉合方式）とする。
- ・ 上記業務は、札幌市指名測量業者が行うものとする。なお、当該指名業者に委託をする場合は、実施に先立ち、測量委託業者選定通知書を監督員に提出しなければならない。

18 排出ガス対策型建設機械

- ・ 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年建設省告示第1536号）に基づき、指定された機械を使用する。
- ・ 排出ガス対策型建設機械の使用について、施工（業務）計画書に記載し監督員の確認を受けるとともに、現場代理人（現場担当者）は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。
なお、これによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。

19 低騒音型機械

低騒音型機械の「みなし機械」の届出について、平成9年10月1日の「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」施行以前に低騒音型建設機械として指定してきた建設機械（‘89ラベル）については、平成14年10月1日より、騒音規制法施行令で定める特定建設作業の対象となる建設機械として扱われるため、「特定建設作業実施の届出」を行うこと。

20 環境に配慮した施工への取組

札幌市環境方針等に基づく環境負荷低減に配慮した施工を心掛けること。

21 工事しゅん功時

- ・ 工事しゅん功（業務完了）届（2部）
（一財）札幌市住宅管理公社ホームページ(URL <http://www.s-j-k.or.jp>)による。
しゅん功（完了）後すみやかに監督員に提出すること。
- ・ 工事しゅん功（業務完了）書類
次に掲げる書類について各1部を1冊のファイルに綴じて監督員に提出すること。
 - (1) 工事写真帳 及び 写真原本データ
 - ・ 工事写真の有効画素数は100万画素程度～300万画素程度とする。写真帳はA4紙1枚につき工事写真3枚程度を貼付し、カラー印刷にて提出すること。
 - ・ 写真原本を電子媒体（CD等）に格納し提出すること。
 - ・ 黒板に工事名、施工年、月、日を必ず記入し撮影すること。
 - ・ 使用機械は低騒音、排出ガス対策シール等が確認できるように撮影すること。
 - ・ 不可視部分の写真（基礎砕石、基礎コンクリート等）は、必ず撮影すること。
 - ・ 施工段階ごと（着手前、作業中、各寸法等、完了）の状況、検寸の写真を添付すること。
 - ・ 交通誘導警備員の配置状況の写真を添付すること。
 - ・ 写真管理基準は、札幌市土木工事共通仕様書の定めによる。
 - (2) 社内検査書
 - ・ 主要工程時（特に不可視部分は社内検査必要）の社内検査の写真
 - ・ 書類検査時の社内検査の写真

[illegible]

(3) 工事（業務）月報

- ・ 現場代理人（現場担当者）・主任技術者（現場責任者）・作業員・交通誘導警備員を記入したものとする。

		工 事（業 務）月 報				No.	
		工事期間： ～ まで					
		工事（業務）名：					
提出日：		請負者 現場代理人 (業務担当者)					
4 月分							
日付	曜日	作業内容又は施工場所	現場代理人 (業務担当者)	主任技術者 (業務責任者)	作業員	交通誘導警備員	特記事項ほか
1	火		人	人	人	人	
2	水		人	人	人	人	
3	木		人	人	人	人	
4	金		人	人	人	人	
5	土		人	人	人	人	
6	日		人	人	人	人	
7	月		人	人	人	人	
8	火		人	人	人	人	
9	水		人	人	人	人	
10	木		人	人	人	人	
11	金		人	人	人	人	
12	土		人	人	人	人	
13	日		人	人	人	人	
14	月		人	人	人	人	
15	火		人	人	人	人	
16	水		人	人	人	人	
17	木		人	人	人	人	
18	金		人	人	人	人	
19	土		人	人	人	人	
20	日		人	人	人	人	
21	月		人	人	人	人	
22	火		人	人	人	人	
23	水		人	人	人	人	
24	木		人	人	人	人	
25	金		人	人	人	人	
26	土		人	人	人	人	
27	日		人	人	人	人	
28	月		人	人	人	人	
29	火		人	人	人	人	
30	水		人	人	人	人	
月 計			人	人	人	人	
累 計			人	人	人	人	

(一財)札幌市住宅管理公社

(4) 出荷証明書

- ・ 主要資材 特に特記仕様書に記載されているもの。

(5) 試験成績表

- ・ 主要資材 特に特記仕様書に記載されているもの。

(6) 品質管理

- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。

(7) 出来形管理

- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。

(8) 建設副産物処理書類等

- ・ 処理業者（自社運搬以外は運搬業者）との契約書の写し
- ・ 工事内訳書に記載されている項目のマニフェストE票（しゅん功（完了）時にE票が間に合わない場合はD票）と計量伝票の写し
- ・ 建設発生土 許可証（契約書）等と計量伝票（搬入証明書）の写し

(9) 交通誘導警備員日報

- ・ 交通誘導警備員の集計表（月報による取りまとめでも可）

(10) 工事（業務）施工協議簿

- ・ 設計変更に伴う協議等がない場合は、様式1のみ監督員とメール対応すること。
- ・ 立会・段階確認についても記載すること。

【様式1】

様式-1

工事（業務）施工協議簿【提出・報告・通知・届出・指示[※]・協議[※]・承諾[※]】

工 事（業務）名：

No.	発注者 氏名 住所	発注者 代表者 氏名 住所	発注者 代表者 氏名 住所	発注者 代表者 氏名 住所	受注者				発注者 代表者 氏名 住所	受注者 代表者 氏名 住所	発注者 代表者 氏名 住所	受注者 代表者 氏名 住所	発注者 代表者 氏名 住所	受注者 代表者 氏名 住所	発注者 代表者 氏名 住所	受注者 代表者 氏名 住所	発注者 代表者 氏名 住所	受注者 代表者 氏名 住所	発注者 代表者 氏名 住所	受注者 代表者 氏名 住所
					氏名	住所	氏名	住所												
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				
16																				
17																				
18																				
19																				
20																				
21																				
22																				
23																				
24																				
25																				
26																				

※ ① この工事（業務）施工協議簿をもって、提出がされたものとする。
 ② 協議事項については、現場代理人（業務担当者）又は監督員（主任技術者）の署名を記入する。
 ③ 指示・協議・承諾に際しては、後述のとおり様式2の裏面によること。また、工事（業務）内容の変更対象と判断される場合は、別途裏面（様式2）で提出することとする。

【様式2】

様式-2

工 事（業務）施 工 協 議 簿 （第 回）

発注者 ☐ 発注者 ☐ 請負者 ☐ 発議年月日 令和 年 月 日 回答希望日 月 日

発議事項 ☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☒ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ 確認

工事名
（業務名）

（内容）

添付図 業、その他添付図書

上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☒ 通知 ☐ 受理 ☐ その他（
☐ 回答予定日を設定します。
 回答予定日 令和 年 月 日

【回答】

添付図 業、その他添付図書

【中間】 処理・回答日 令和 年 月 日 【最終】 処理・回答日 令和 年 月 日

☐ 工事（業務）内容の変更の対象と ☐ しない
☐ する。ただし、詳細については別途指示する。

上記について ☐ 了解 ☐ 協議 ☒ 提出 ☒ 報告 ☒ 届出 ☐ その他（
☐ 回答予定日を設定します。
 回答予定日 令和 年 月 日

【回答】

添付図 業、その他添付図書

【中間】 処理・回答日 令和 年 月 日 【最終】 処理・回答日 令和 年 月 日

係 長	監 督 員	現場代理人 （業務担当者）	主任技術者 （業務責任者）	監理技術者
中 間 時 刻				
最 終 時 刻				

※注） 1 該当する口には■を記入すること。
 2 確認欄には、押印又はボールペンでサインすること。
 3 本様式は現場代理人が保管することとし、監督員はその写しを受け取ること。
 4 この様式により難しい場合は、この様式に準じた別の様式を使用できる。

- (11) 安全訓練・教育状況報告書
 - ・ 参加者名簿、実施状況写真を整理すること。
 - ・ 安全教育資料等の添付は不要。
 - (12) しゅん功（完了）図 及び 図面データ（JWW）
 - ・ 著しい変更のあった場合は変更部分を赤で記入すること。（しゅん功（完了）図は出来形図ではないので設計変更のない場合は数値の変更なし）
 - ・ 右下の工事名の上に赤字でしゅん功（完了）図と記入し黒枠で囲うこと。
 - ・ 工事名の左の枠 平成〇〇年度の下に施工者名（施工業者：〇〇建設株式会社）を記入すること。
 - ・ しゅん功（完了）図のCADデータ（JWW）を提出すること。
 - (13) その他
 - ・ 保証書等
 - * 監督員の承諾のある場合、上記書類の提出を省略することができる。
- 22 工事しゅん功（業務完了）検査
- 工事しゅん功検査は、工事しゅん功日より14日以内に実施する。（業務完了検査は、業務完了日より10日以内）
- なお、工事しゅん功（業務完了）検査合格後、受渡書（2部・工事のみ）、支出決定書（1部）をすみやかに（一財）札幌市住宅管理公社総務課に提出すること。
- 23 その他事項
- ・ 提出書類の様式については、これに定めのないものは、一般の市販品又は受注者等で独自に作成した様式で提出すること。
 - ・ 上記事項の内、監督員が不要と指示したものは省略できるものとする。
 - ・ 設計図書に明記のないもの、または疑義等が生じた場合は監督員と協議すること。

IV 建設副産物（建設発生土・建設廃棄物）処理等について

1 建設リサイクル法（請負代金額 500万円以上）

設計書に、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」（＝「建設リサイクル法」という）に基づく分別解体等及び再資源化等の費用計上がある場合は、当該建設リサイクル法が適用され、契約書に解体費用等の明記及び内容協議等の手続きが必要となるので留意すること。（別途様式による。）

受注者は、現場着手前（7日前）までに、事前届出書等を作成し、監督員に提出するとともに、工事しゅん功（業務完了）時には、その実施状況を報告すること。

2 建設副産物

建設副産物（建設発生土及び建設廃棄物）の処理等に当たっては、土木工事共通仕様書に規定する事項のほか、次によるものとする。

- ・ 受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「資源の有効な利用の促進に関する法律」並びに「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」と「建設副産物適正処理推進要綱」を遵守して、建設工事の円滑な施工の確保及び生活環境の保全に努めるものとする。
- ・ 当該工事等で発生する建設副産物の処理方法、処理場所等への処理条件は下記のとおりとする。なお、変更が生じた場合は監督員と協議のこと。

■ 建設発生土

受入施設名等 及び所在地	該当無し	
条件等		

■ コンクリート塊（再生）

受入施設名等 及び所在地	該当無し	
条件等		

■ アスファルトコンクリート塊（再生）

受入施設名等 及び所在地	該当無し	
条件等		

■ 泥水（非再生）

受入施設名等 及び所在地	該当無し	
条件等		

■ 木くず

受入施設名等 及び所在地	該当無し	
条件等		

■ 廃プラスチック類

受入施設名等 及び所在地	該当無し	
条件等		

■ がれき

受入施設名等 及び所在地	該当無し	
条件等		

■ 金属くず

受入施設名等 及び所在地	該当無し	
条件等		

V 使用資材関係について

■ 生コンクリート 標準配合

※○のついたものを適用する。

記 号	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	空気量 (%)	水セメント比 (%)	粗骨材最大寸法 (mm)	最小単位セメント量 (kg/m ³)
C-1	－	8.0	4.5	－	20又は25	－
C-1P	－	8.0	4.5	－	20又は25	270
C-4	18	5.0	4.5	55	40	－
C-4P	18	8.0	4.5	55	40	270
C-10	18	8.0	5.0	55	20又は25	－
RC-1	21	12.0	4.5	55	40	280
RC-2-1	24	12.0	4.5	55	40	280
RC-4	24	12.0	5.0	55	20又は25	280

※1 $\delta d k = 4.5 \text{ N/mm}^2$ (4週曲げ強度 45 kgf/cm²、J I S A 1 1 0 6)

※2 積雪寒冷地を考慮してA Eコンクリートを原則とする。なお、混和剤の使用にあたっては構造物の種類、骨材の良否、施工時期等を考慮して決定のこと。

■ アスファルト混合物 標準配合

※○のついたものを適用する。

		アスファルト混合物 種 別	規 格 (標準配合)					
			密度	A s	F i	粗砂	細砂	粗骨
	車道	細粒度アスコン13F	2.30	8.8	15.0	52.4	52.4	23.8
		細粒度ギャップアスコン13F	2.30	6.8	11.6	-	39.7	41.9
		密粒度ギャップアスコン13F	2.35	5.8	9.8	10.2	15.3	58.9
		粗粒度アスコン(20)	2.35	5.3	4.8	21.2	21.2	68.7
		アスファルト安定処理(30)	2.30	4.3	-	-	-	95.7
	歩道	細粒度アスコン(13)	2.15	7.0	7.8	62.0	62.0	23.2
		アスファルト安定処理(30)	2.15	4.3	-	-	-	95.7
	車道	再生アスファルト混合物 (13・30, 100%)	2.30	6.0	-	-	-	-
		再生細粒度アスコン13F (再生混入率50%)	2.30	-	-	-	-	-
	歩道	再生アスファルト混合物 (13・30, 100%)	2.15	6.0	-	-	-	-
		再生細粒度アスコン13 (再生混入率50%)	2.15	-	-	-	-	-

※1 アスファルト安定処理の標準配合率の規格は砕石を使用したものである。

※2 密度は標準密度である。

※3 瀝青材料の散布量 … プライムコート : 126 L/100m²当り
タックコート : 43 L/100m²当り

※4 上表空欄箇所については、仕様書・舗装再生便覧等に出す標準配合の範囲内で、各プラントが標準的に出荷するアスファルト混合物の配合とする。

■ 再生資材の使用について

1 コンクリート再生骨材(40～0mm級)は、下記再生施設より搬入(購入)すること。

	該当無し	

2 再生アスファルト混合物(13・30, 100%再生材)は、下記再生施設より搬入(購入)すること。

	該当無し	

■ グラウンド(テニスコート)用赤土・黒土の使用について

1 下記の品質(通過質量百分率)を満足すること。

	該当無し	

別記 「個人情報取扱注意事項」

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1-1 受注者は、この契約による工事を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2-1 受注者は、この契約による工事を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

第2-2 受注者は、その使用する者がこの契約による工事を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

第2-3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3-1 受注者は、この契約による工事を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4-1 受注者は、この契約による工事を処理するに当たって、発注者から提供された個人情報が記録された資料等を、発注者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5-1 受注者は、この契約による工事を処理するに当たって、発注者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6-1 受注者は、この契約による工事を処理するに当たって、発注者から提供された個人情報が記録された資料等を、工事完了後速やかに発注者に返還するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7-1 受注者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8-1 発注者は、受注者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

位置図
S=1:2500

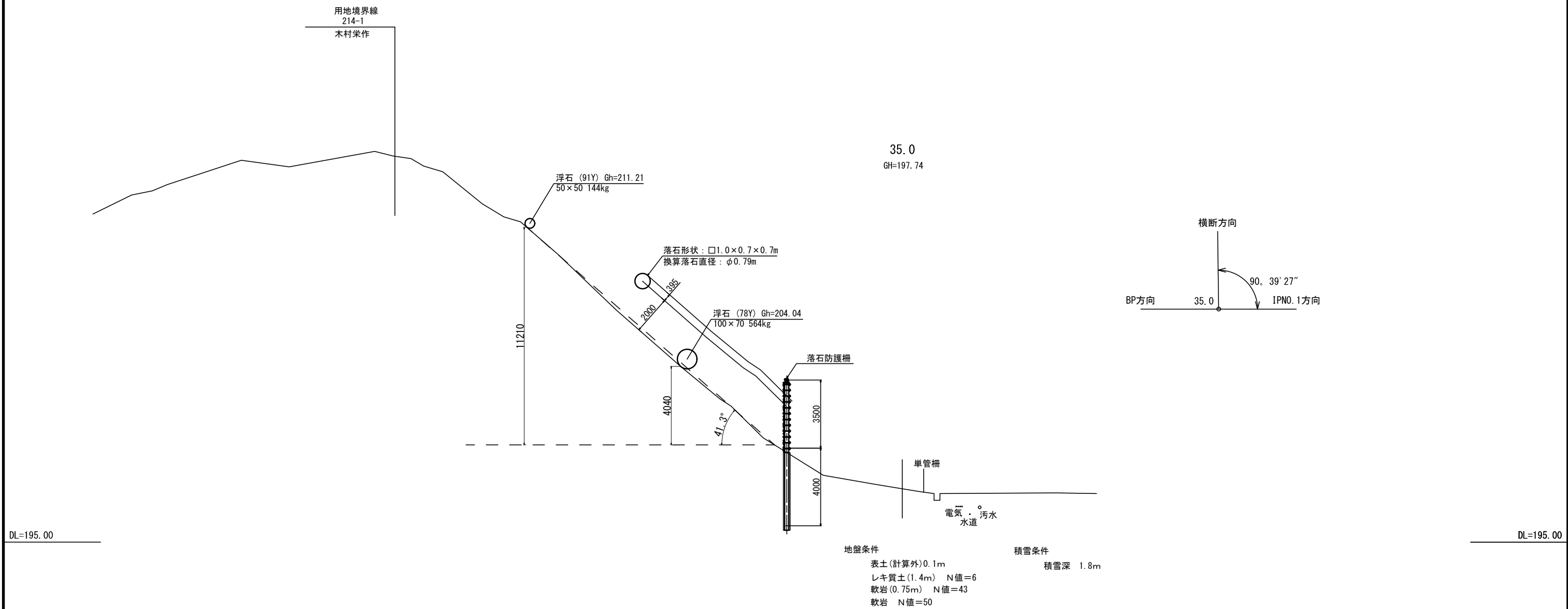
盤溪小学校
札幌市中央区盤溪226

施工箇所

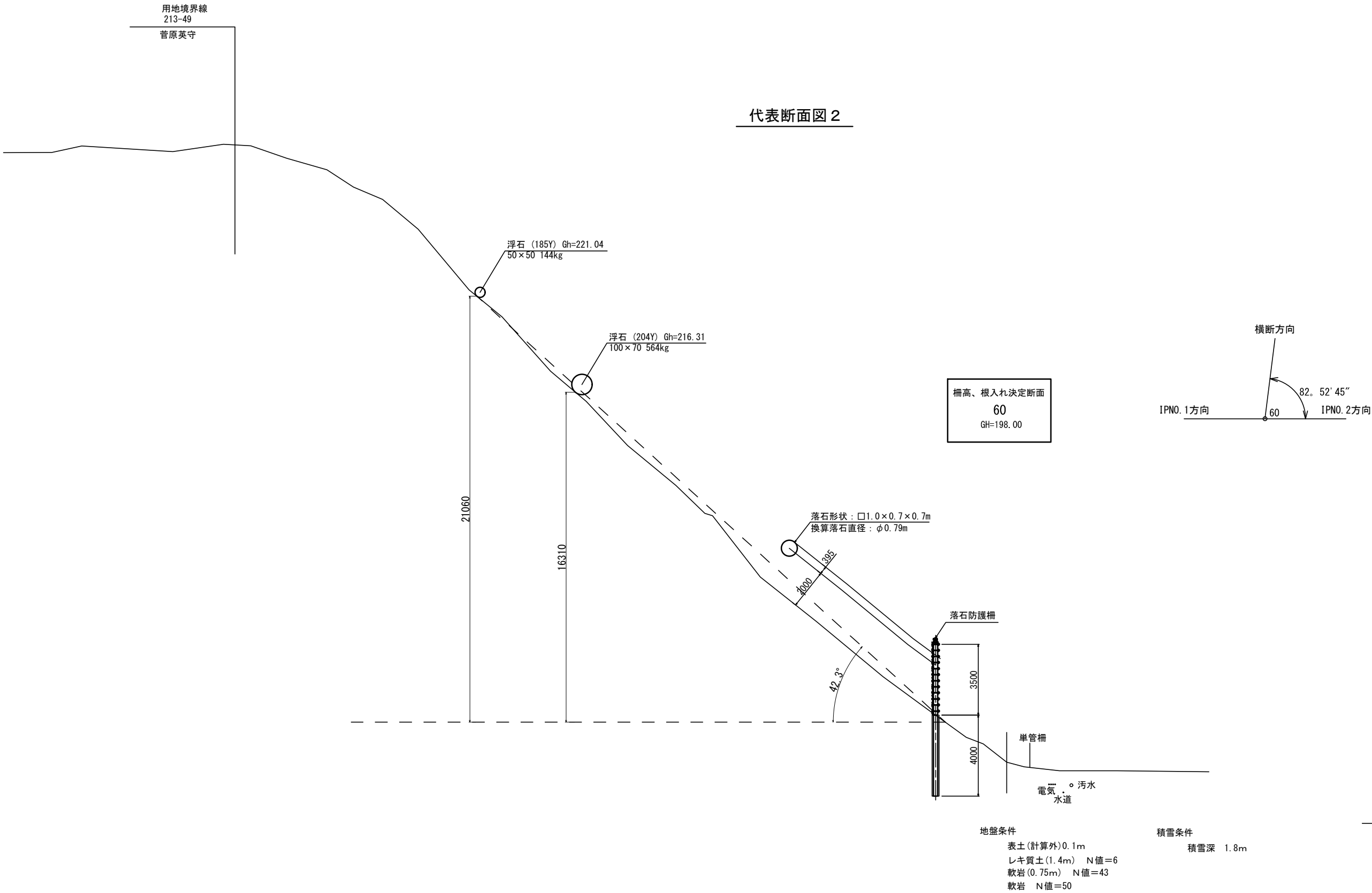


(一財) 札幌市住宅管理公社 保全部	課 名	課 長	係 長	設計主任	製 図	令和 6 年度	工 事 名 盤溪小学校落石防護柵設置工事	図 番 1 / 19
	保全課 保全係(土木)					設計事務所: 東和コンサルタント株式会社		
							図 面 名 位置図	SCALE 1 : 2500

代表断面図 1



(一財) 札幌市住宅管理公社 保全部	課 名	課 長	係 長	設計主任	製 図	令和 6 年度	工 事 名 盤溪小学校落石防護柵設置工事		図 番 3 / 19
	保全課 保全係(土木)					設計事務所：東和コンサルタント株式会社			
						図 面 名 代表断面図 1	SCALE 1 : 200		



(一財) 札幌市住宅管理公社 保全部	課 名	課 長	係 長	設計主任	製 図	令和 6 年度	工 事 名 盤溪小学校落石防護柵設置工事		図 番 4 / 19
	保全課 保全係(土木)					設計事務所：東和コンサルタント株式会社			
						図 面 名 代表断面図 2	SCALE 1 : 200		

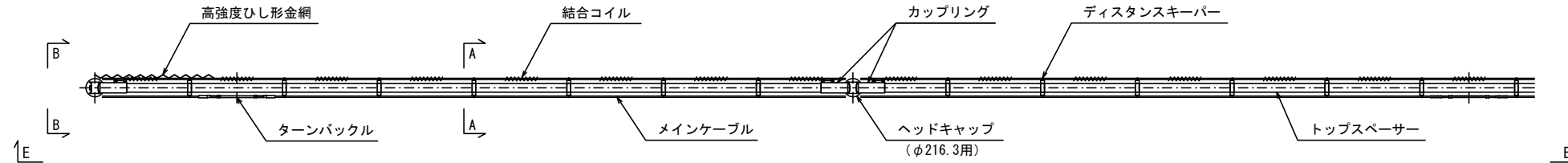
落石防護柵一般構造図

1 : 80

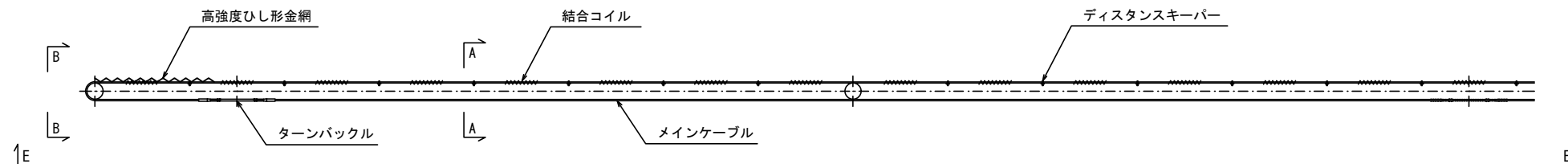
柵高 H= 3.5 m

【範囲A】

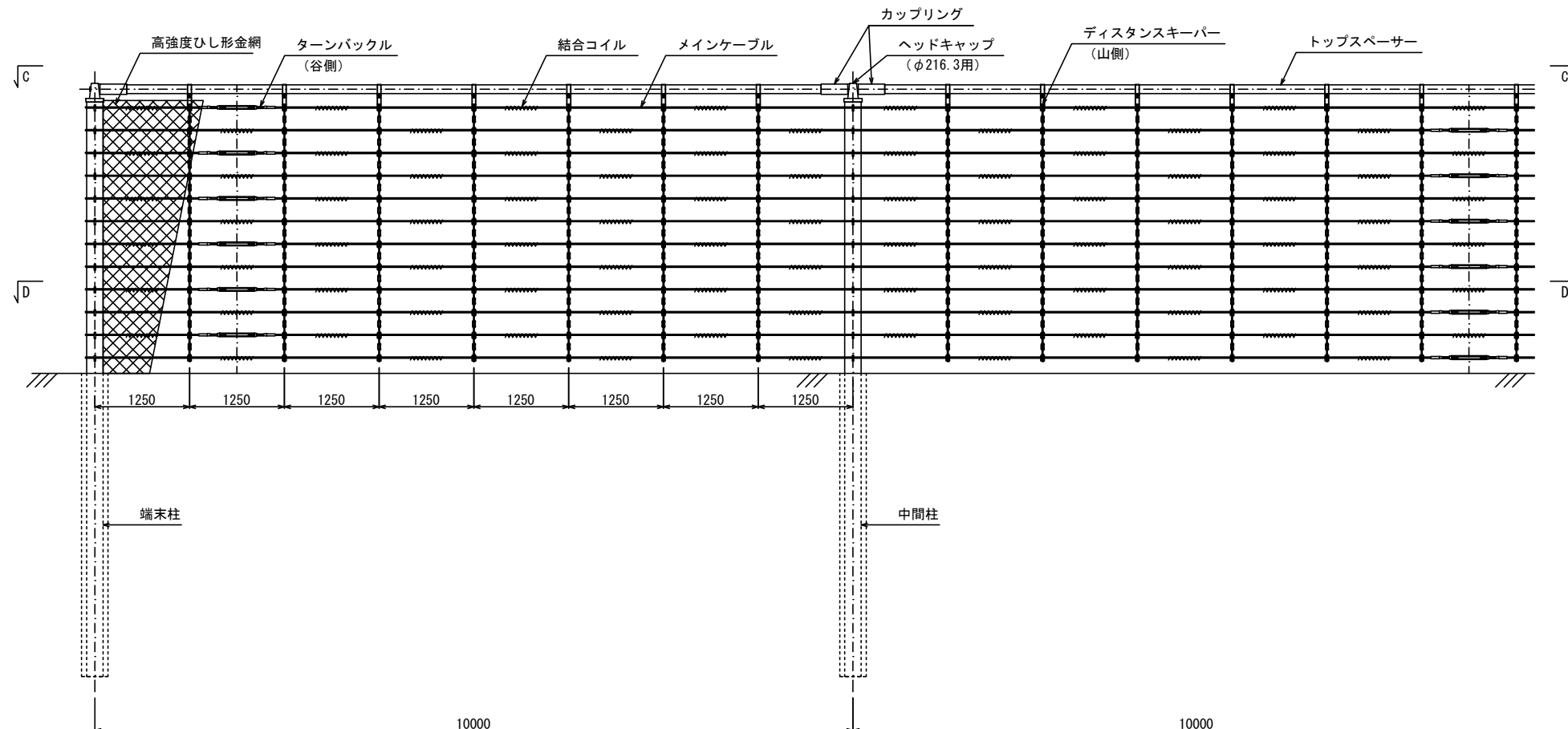
C - C 矢視図



D - D 矢視図



E - E 矢視図



部材仕様一覧

部材名称	仕様
端末および中間柱	φ=216.3 mm t= 7.0 mm (Mu= 360 kN-m) L= 4000 + 3500 + 120 = 7620 mm
メインケーブル	φ= 12 mm 7×19
高強度ひし形金網	φ= 4 mm 52×52mm

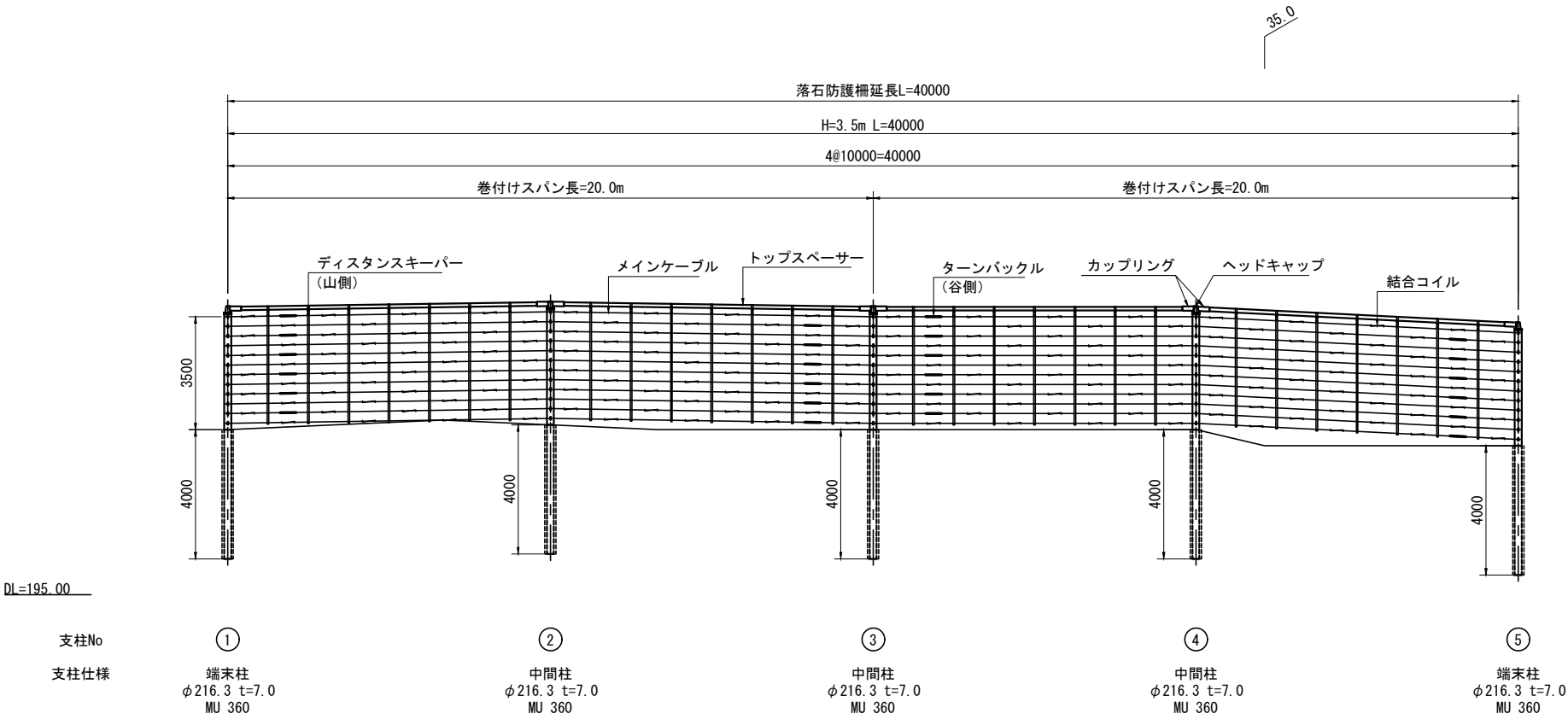
メインケーブル配置

巻きつけスパン数	備考
2スパン巻き	

※落石防護柵仕様
ループフェンス研究会
「ループフェンス (Eタイプ)」
同等品以上とする。

落石防護柵展開図 S=1 : 200

【範囲A】



落石防護柵

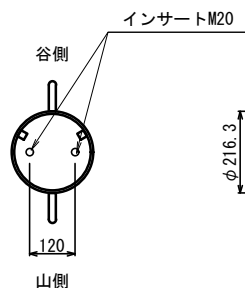
名 称	仕 様 ・ 寸 法	数 量	単 位	摘 要
端末柱	φ216.3 t=7.0 D25×12 L=7620mm	2	本	
中間柱	φ216.3 t=7.0 D25×12 L=7620mm	3	本	
トップスペーサー	φ114.3 t6.0 L=9500mm	4	本	
ヘッドキャップ	φ216.3mm用	5	セット	
カップリング	φ114.3mm用	8	セット	
ピンボルト	端末柱用	2	セット	
ピンボルト	中間柱用	3	セット	
サスペンドバンド	φ114.3用	28	個	
ハンガー	φ216.3 12mm用	28	セット	
ディスタンスキーパー	H=3.5m用	28	セット	
ターンバックル	W5/8*18	24	個	
高強度ひし形金網	φ4×52mm	140	m	
メインケーブル	7×19 φ12 L=40.52m	24	本	
結合コイル	φ4×φ50×P50-400	192	個	

- ※1 支柱間隔は斜長距離
- ※2 図中の測点位置及び標高は、計画時の目安
- ※3 展開図は谷側から山側を見ての表示

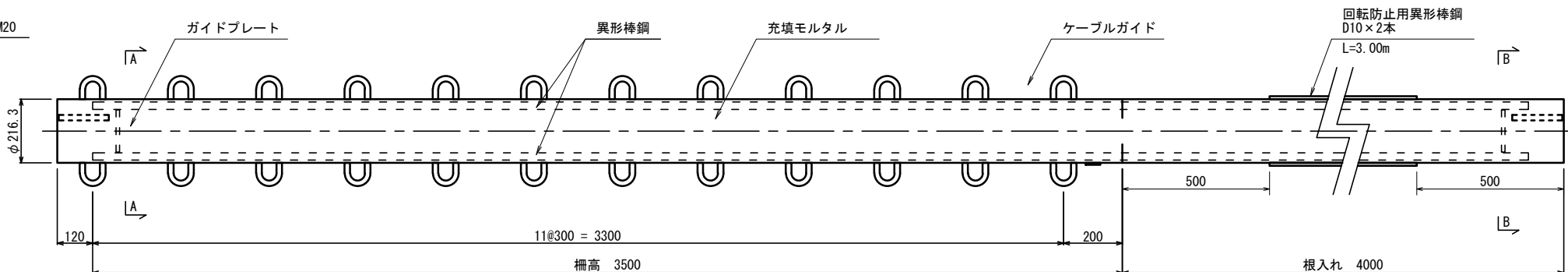
落石防護柵部材詳細図(1)

端末および中間柱
柵高 H= 3.5 m
【範囲A】

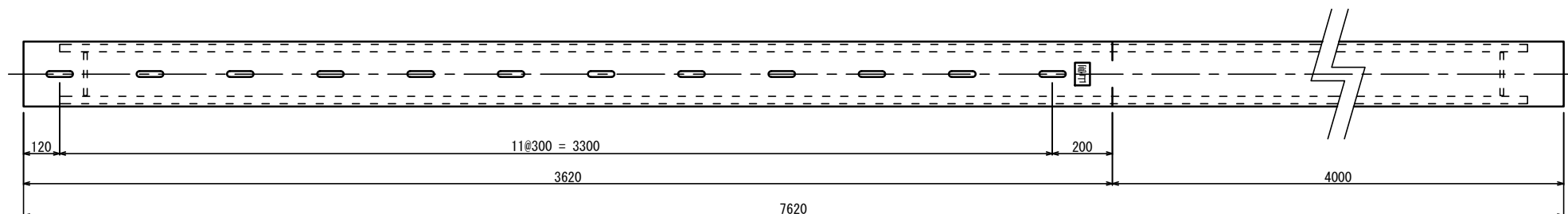
支柱平面図 S=1 : 20



支柱正面図 S=1 : 20

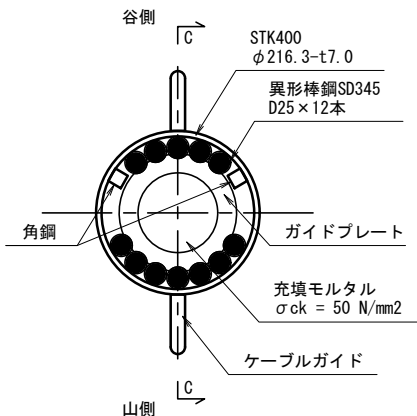


支柱側面図 S=1 : 20

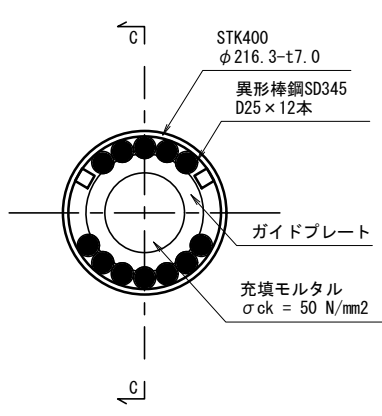


支柱断面図 S=1 : 10

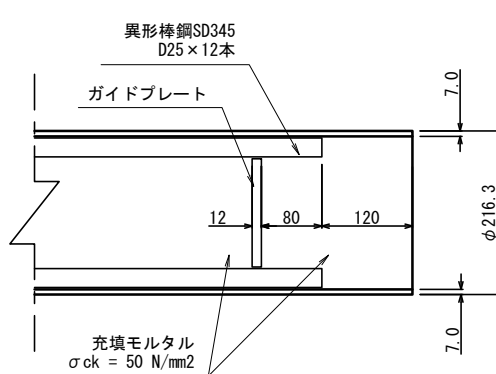
A - A 矢視図



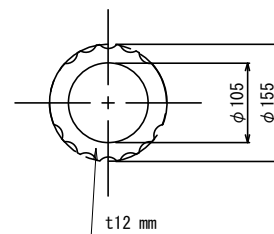
B - B 矢視図



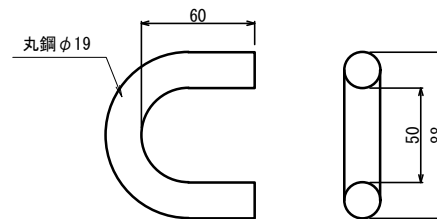
C - C 矢視図



ガイドプレート詳細図 S=1 : 10



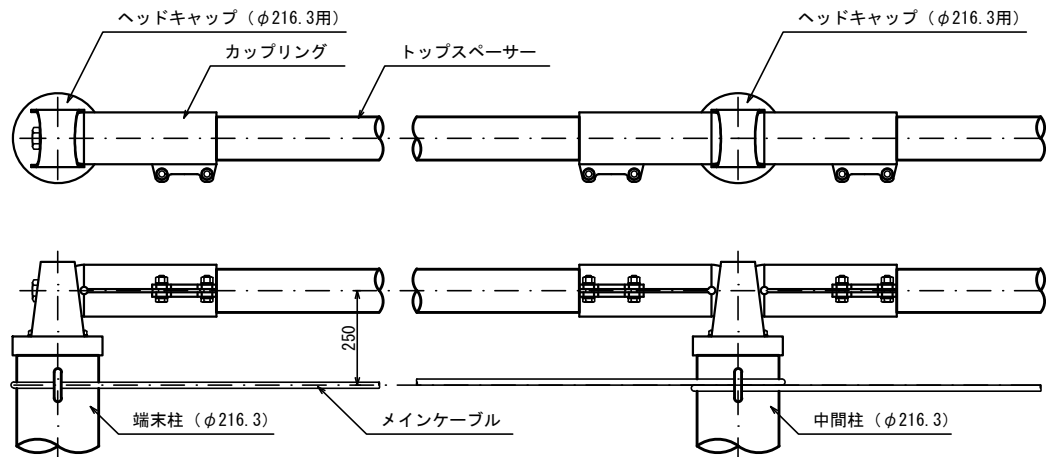
ケーブルガイド詳細図 S=1 : 4



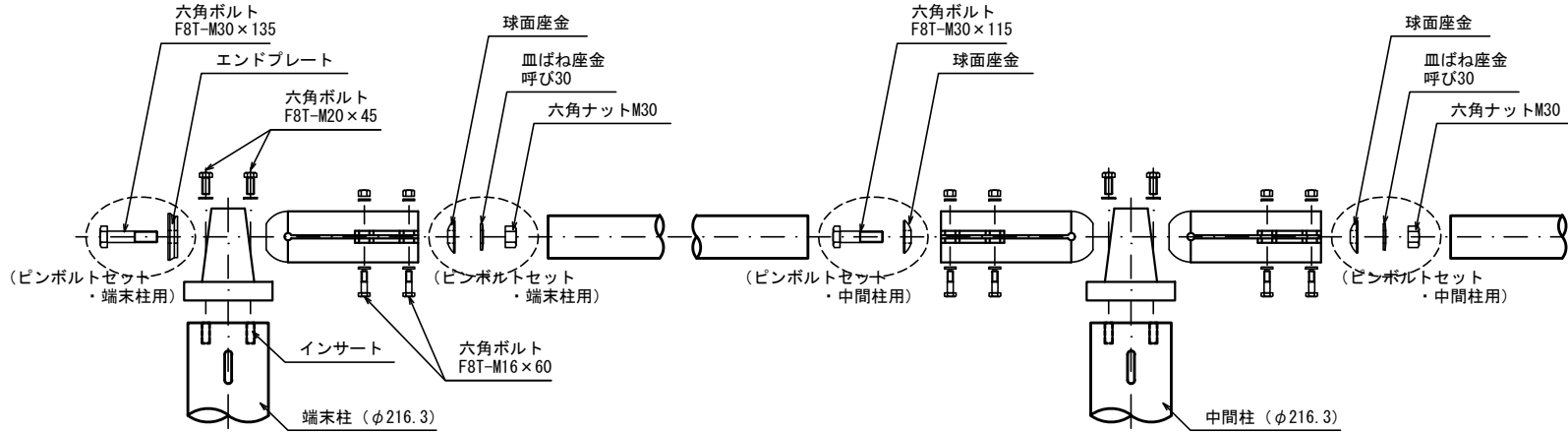
落石防護柵部材詳細図 (2)

上弦材
【範囲A】

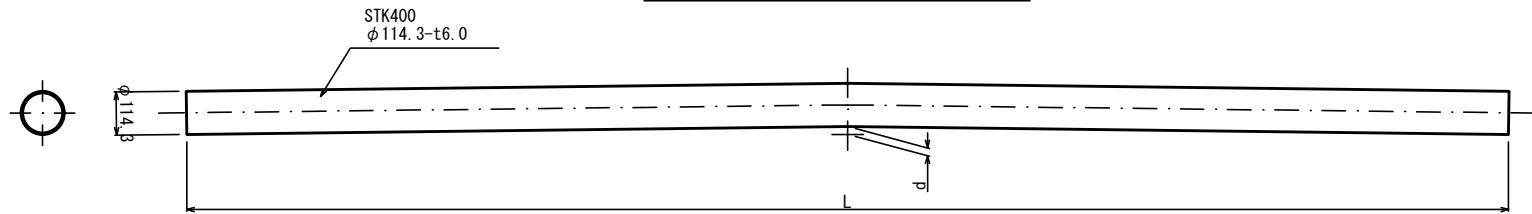
上弦材構造図 S=1 : 20



上弦材組立概要図 S=1 : 20



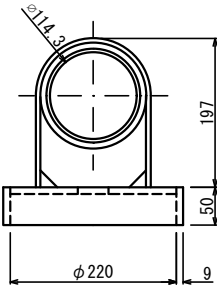
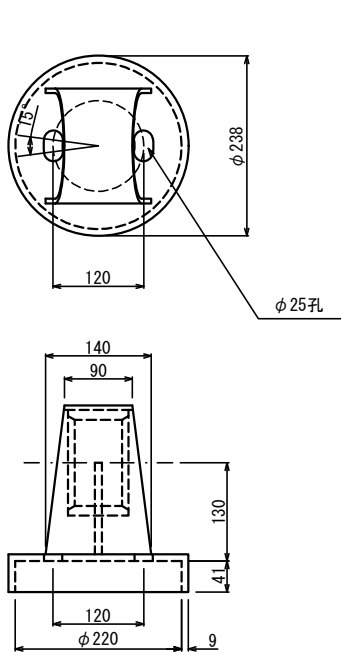
トップスペーサー詳細図 S=1 : 20



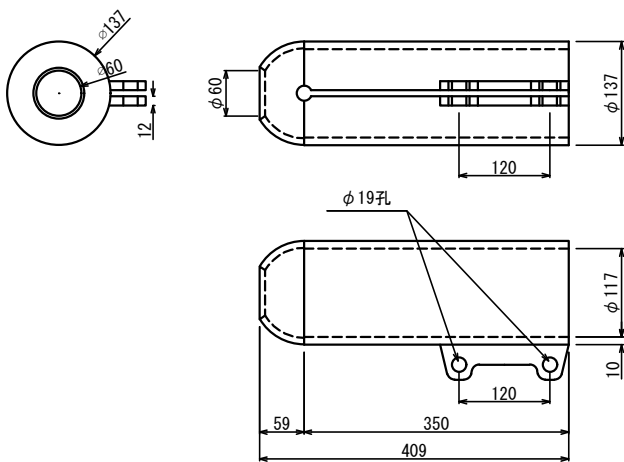
トップスペーサー仕様一覧

有効長 L (mm)	たわみ量 d (mm)	コンクリート充填の有無	備考 (スパン箇所) (支柱間隔 mm)
9500	(40)	なし	支柱No. 1~5 10000

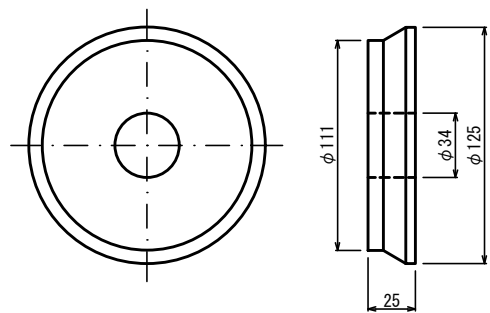
ヘッドキャップ (φ216.3用) 詳細図 S=1 : 10



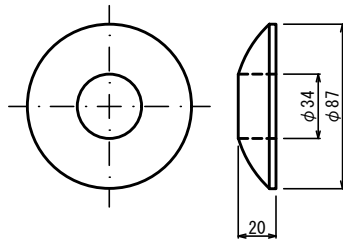
カップリング詳細図 S=1 : 10



エンドプレート詳細図 S=1 : 4



球面座金詳細図 S=1 : 4



トップスペーサー 反り加工 (たわみ量)

有効長 L (mm)	たわみ量 d (mm)
L ≤ 3500	(10)
3500 < L ≤ 5500	(20)
5500 < L ≤ 7500	(30)
7500 < L ≤ 9500	(40)

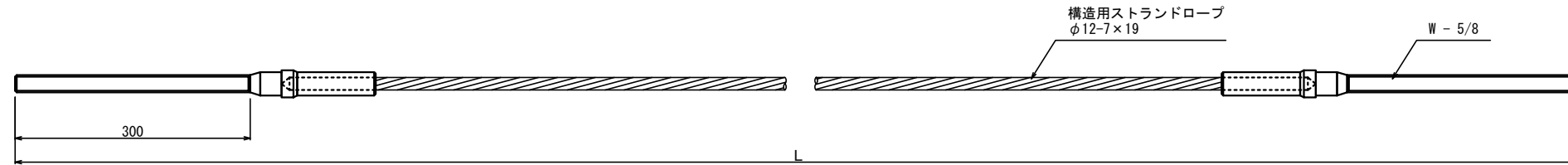
落石防護柵部材詳細図(3)

柵高 H= 3.5 m

【範囲A】

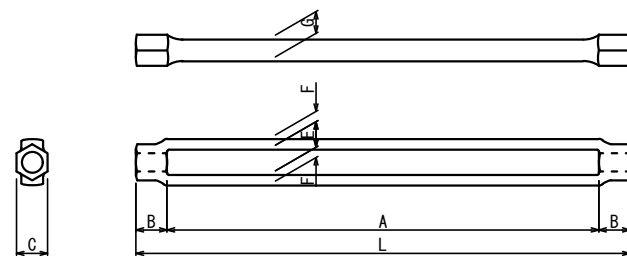
メインケーブル概要図

S=1 : 8



ターンバックル詳細図

S=1 : 8



ターンバックル寸法

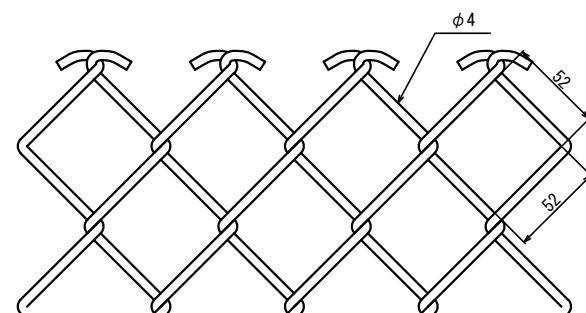
枠長(公差±3%)		頭部長	頭平長	レール間隔	レール厚	レール幅	備考
A Inches (mm)	L (L=A+B+B)	B	C	E	F	G	
	18"						
5/8	507	25	25	21	9	19	φ12mm用

メインケーブル配置

巻きつけスパン数	備考
2スパン巻き	

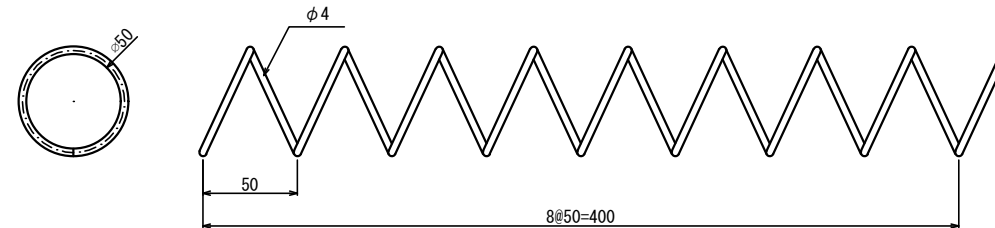
高強度ひし形金網 詳細図

S=1 : 4



結合コイル 詳細図

S=1 : 4



落石防護柵部材詳細図(4)

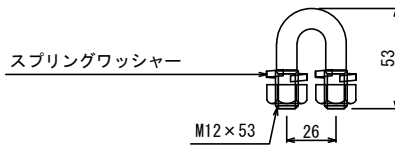
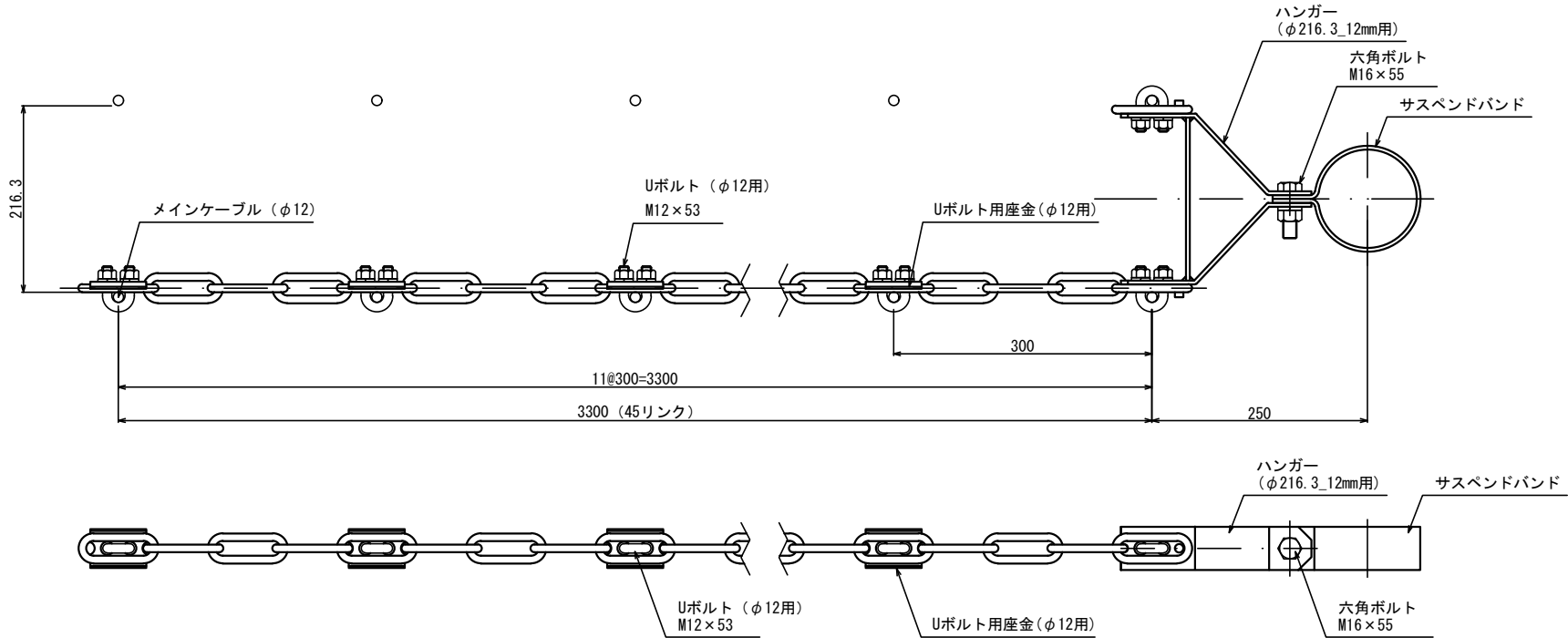
ディスタンスキーパー
柵高 H= 3.5 m
【範囲A】

ディスタンスキーパー構造図

S=1 : 8

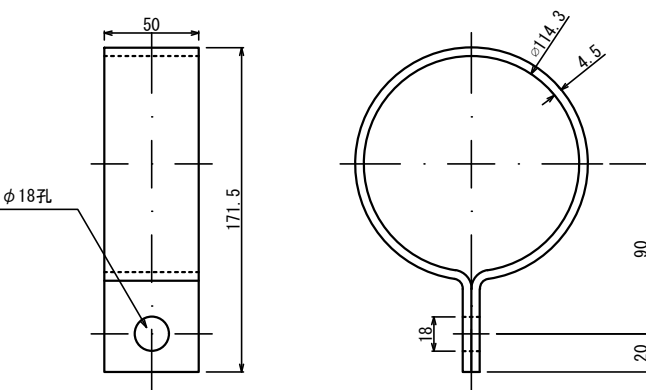
Uボルト(φ12用)詳細図

S=1 : 4



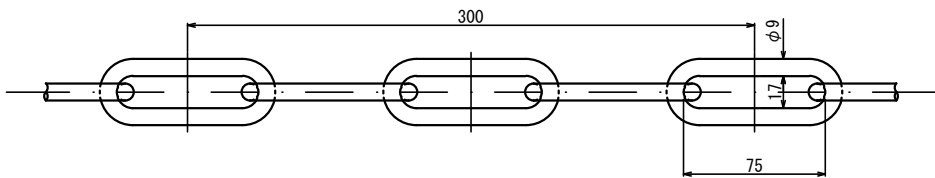
サスペンドバンド詳細図

S=1 : 4



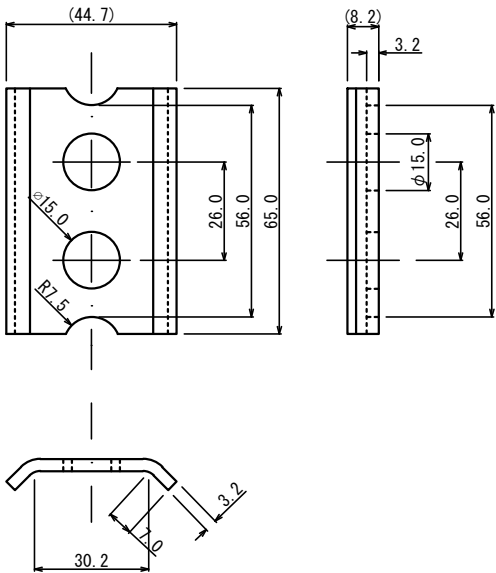
ディスタンスチェーン詳細図

S=1 : 4



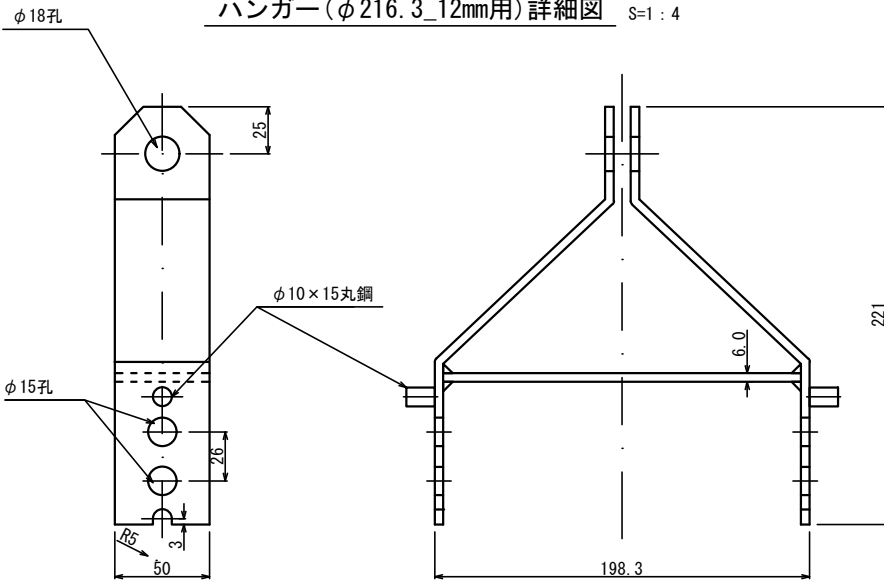
Uボルト用座金(φ12用)詳細図

S=1 : 2



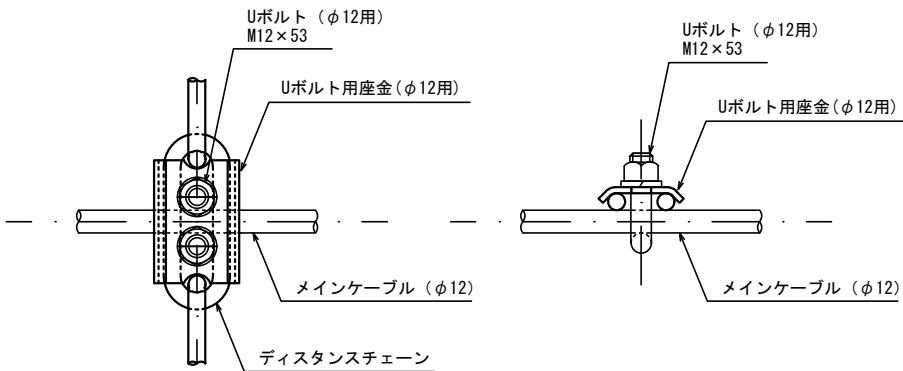
ハンガー(φ216.3_12mm用)詳細図

S=1 : 4



ディスタンスチェーン組合せ図

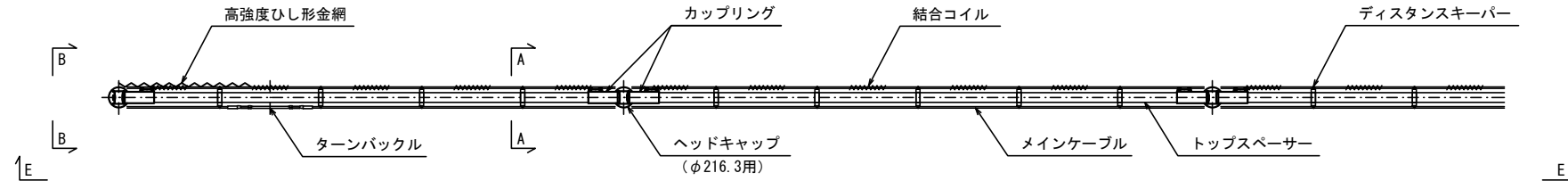
S=1 : 4



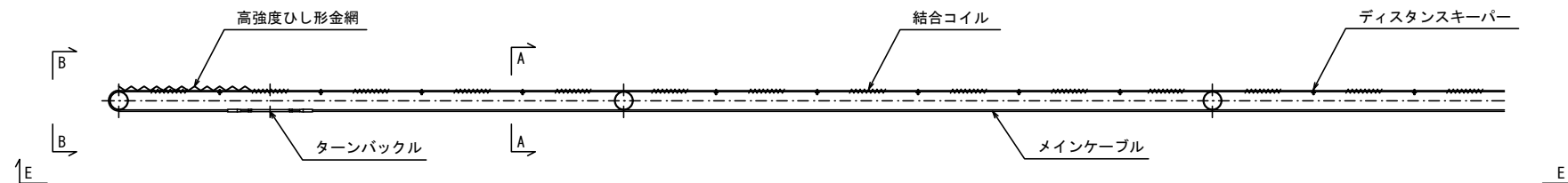
落石防護柵一般構造図(1) 1:80

柵高 H= 3.5 m
【範囲B】

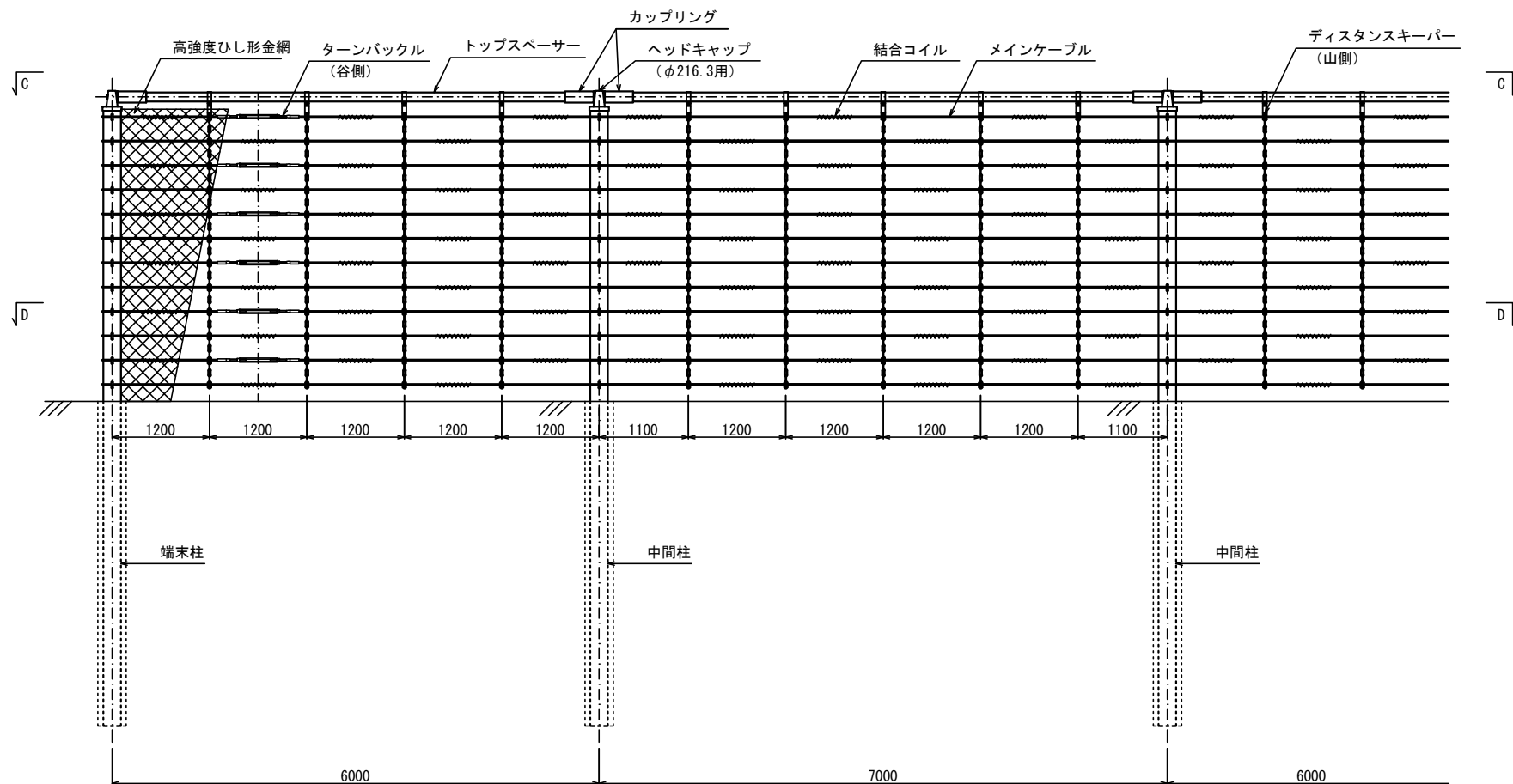
C - C 矢視図



D - D 矢視図



E - E 矢視図



部材仕様一覧

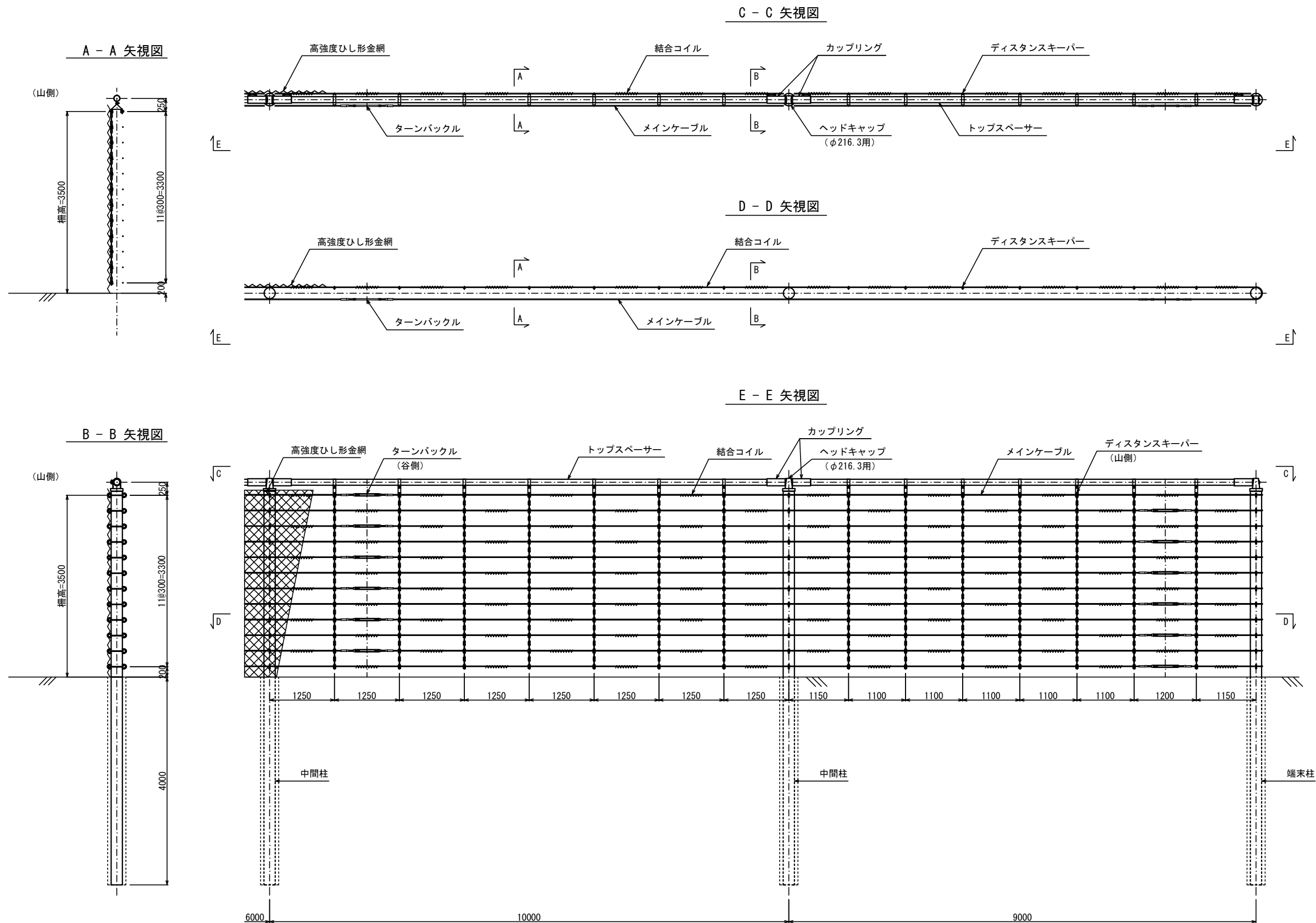
部材名称	仕様
端末および中間柱	φ=216.3 mm t= 7.0 mm (Mu= 360 kN-m) L= 4000 + 3500 + 120 = 7620 mm
メインケーブル	φ= 12 mm 7×19
高強度ひし形金網	φ= 4 mm 52×52mm

メインケーブル配置

巻きつけスパン数	備考
3スパン巻き	

※落石防護柵仕様
ループフェンス研究会
「ループフェンス (Eタイプ)」
同等品以上とする。

落石防護柵一般構造図(2) 1:80
柵高 H= 3.5 m
【範囲B】



部材仕様一覧	
部材名称	仕様
端末および中間柱	φ=216.3 mm t= 7.0 mm
	(Mu= 360 kN-m)
	L= 4000 + 3500 + 120 = 7620 mm
メインケーブル	φ= 12 mm 7×19
高強度ひし形金網	φ= 4 mm 52×52mm

メインケーブル配置	
巻きつけスパン数	備考
2スパン巻き	

※落石防護柵仕様
ルーフフェンス研究会
「ルーフフェンス (Eタイプ)」
同等品以上とする。

【範圍B】

端末および中間柱
 柵高 $H = 3.5 \text{ m}$
 【範囲B】

谷側

インサートM20

120

山側

$\phi 216.3$

Technical drawing of a cable guide structure. The drawing shows a side view of a long, rectangular structure with a height of 3500mm. It features a central channel with a width of 2100mm. The structure is supported by 11 sets of U-shaped guides, each spaced 300mm apart, totaling 3300mm. The structure is filled with mortar (充填モルタル) and has a guide plate (ガイドプレート) on top. The structure is anchored into a concrete base (根入れ) of 4000mm. The drawing also shows a cross-section view (A-A) and a detail view (B-B) of the anchoring. The detail view shows a 10mm diameter anchor (D10) with a length of 300mm (L=3.00m) and a 2mm gap (2mm) between the anchor and the concrete. The structure is labeled with 'M20' and '回転防止用異形棒鋼' (Anti-rotation异形棒鋼).

STK400
φ216.3-t7.0

異形棒鋼SD345
D25 × 12本

ガイドプレート

充填モルタル
 $\sigma_{ck} = 50 \text{ N/mm}^2$

異形棒鋼SD345
D25 x 12本

ガイドプレート

7.0

216

12 80 120

7.0

充填モルタル
 $\sigma_{ck} = 50 \text{ N/mm}^2$

Technical drawing of a circular flange. The drawing shows a top view of a circular part with a central hole. The outer diameter is dimensioned as 155, the inner diameter as 105, and the thickness as t12 mm.

丸鋼 $\phi 19$

60

88

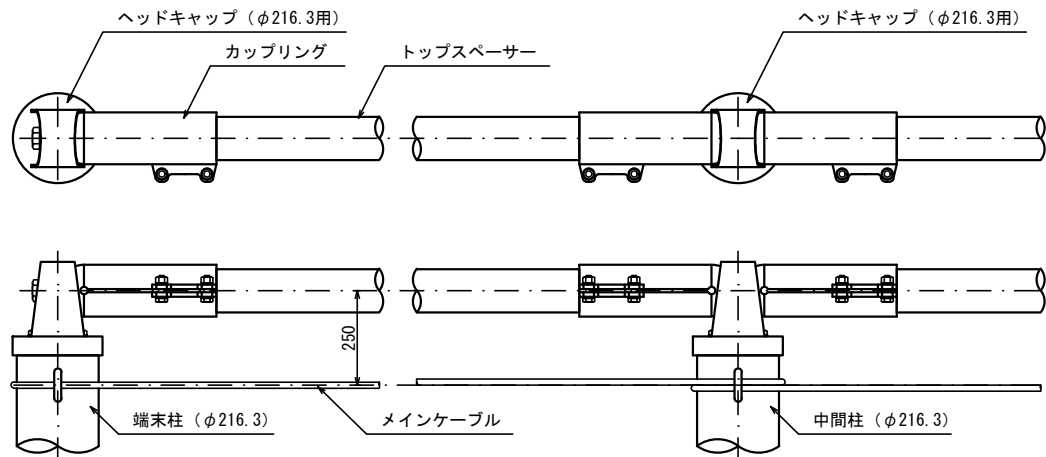
50

(一財) 札幌市住宅管理公社 保全部	課 名	課 長	係 長	設計主任	製 図	令和 6 年度	工 事 名 盤溪小学校落石防護柵設置工事		図 番 14 / 19
	保全課 保全係(土木)					設計事務所: 東和コンサルタント株式会社			
						図 面 名 落石防護柵部材詳細図(1)(範囲B)	SCALE 図示		

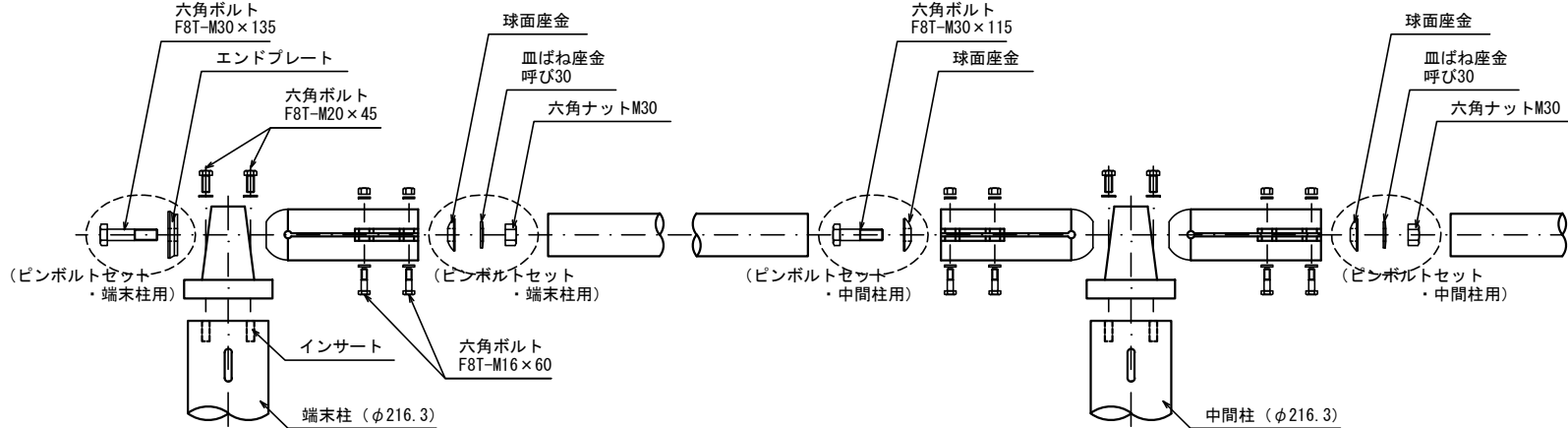
落石防護柵部材詳細図 (2)

上弦材
【範囲B】

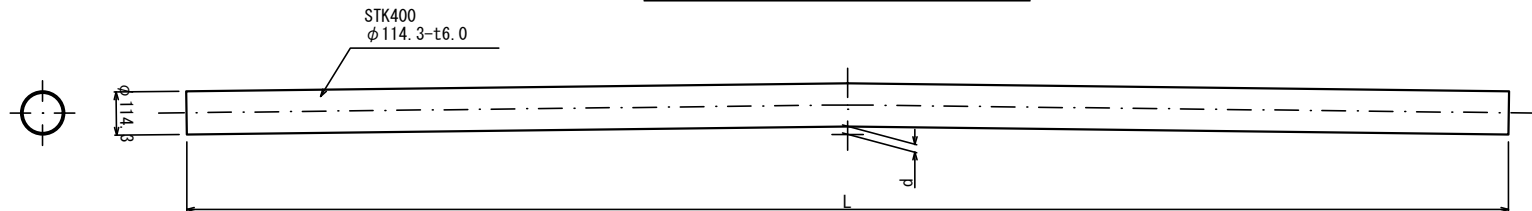
上弦材構造図 S=1 : 20



上弦材組立概要図 S=1 : 20



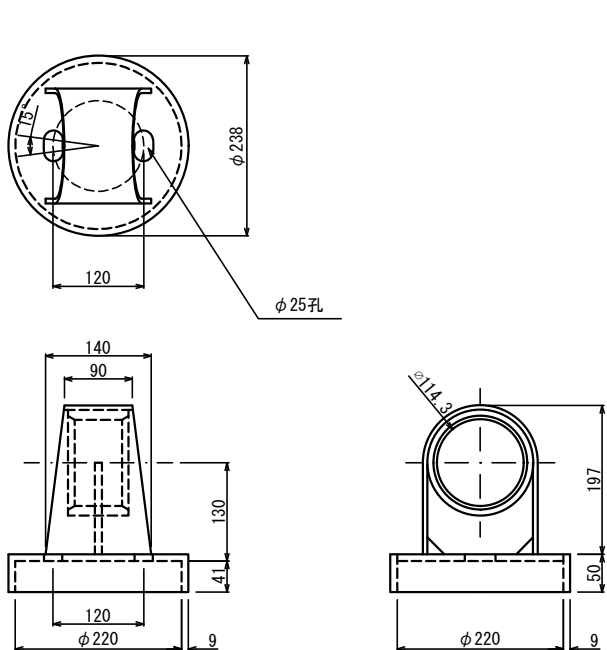
トップスペーサー詳細図 S=1 : 20



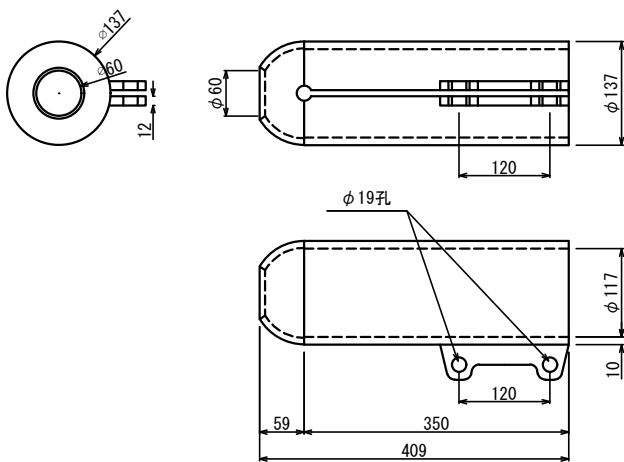
トップスペーサー仕様一覧

有効長 L (mm)	たわみ量 d (mm)	コンクリート充填の有無	備考 (スパン箇所) (支柱間隔 mm)
5500	(20)	なし	支柱No. 1~2, 3~4 6000
6500	(30)	なし	支柱No. 2~3 7000
8500	(40)	なし	支柱No. 5~6 9000
9500	(40)	なし	支柱No. 4~5 10000

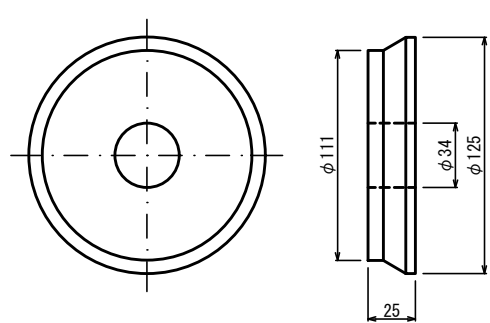
ヘッドキャップ (φ216.3用) 詳細図 S=1 : 10



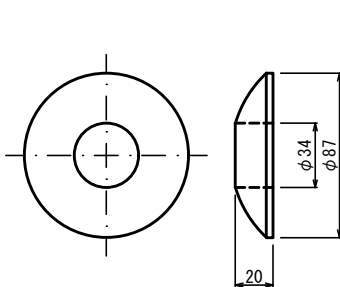
カップリング詳細図 S=1 : 10



エンドプレート詳細図 S=1 : 4



球面座金詳細図 S=1 : 4



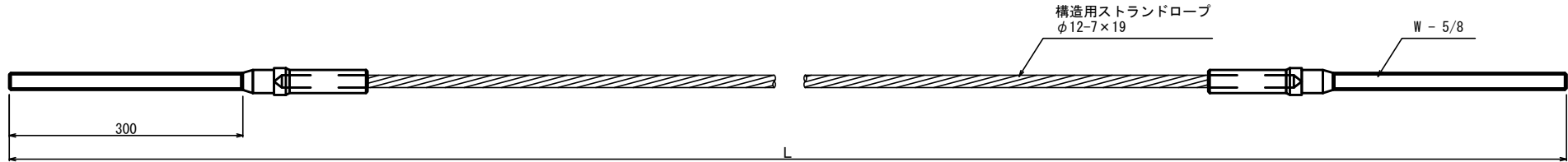
トップスペーサー 反り加工 (たわみ量)

有効長 L (mm)	たわみ量 d (mm)
L ≤ 3500	(10)
3500 < L ≤ 5500	(20)
5500 < L ≤ 7500	(30)
7500 < L ≤ 9500	(40)

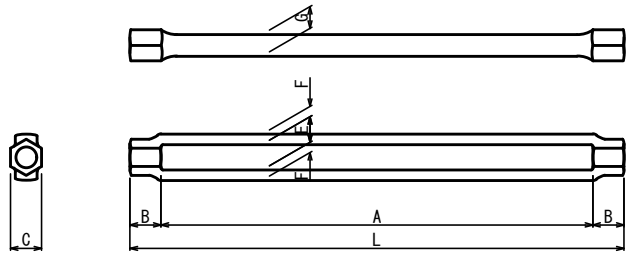
落石防護柵部材詳細図(3)

柵高 H= 3.5 m
【範囲B】

メインケーブル概要図 S=1 : 8



ターンバックル詳細図 S=1 : 8



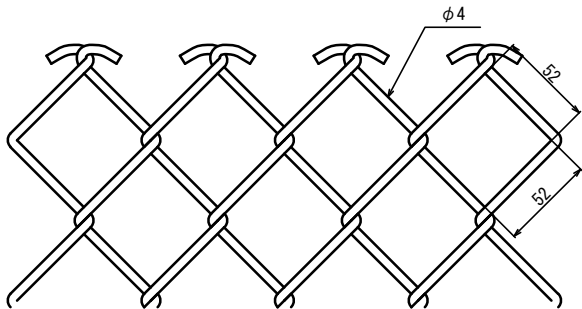
ターンバックル寸法

枠長(公差±3%)		頭部長	頭平長	レール間隔	レール厚	レール幅	備考
A Inches (mm)	L (L=A+B+B)	B	C	E	F	G	
	D Inches						
5/8	507	25	25	21	9	19	φ12mm用

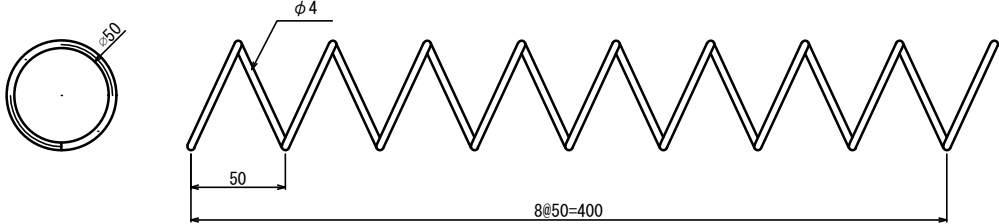
メインケーブル配置

巻きつけスパン数	備考
3スパン巻き	
2スパン巻き	

高強度ひし形金網 詳細図 S=1 : 4



結合コイル 詳細図 S=1 : 4

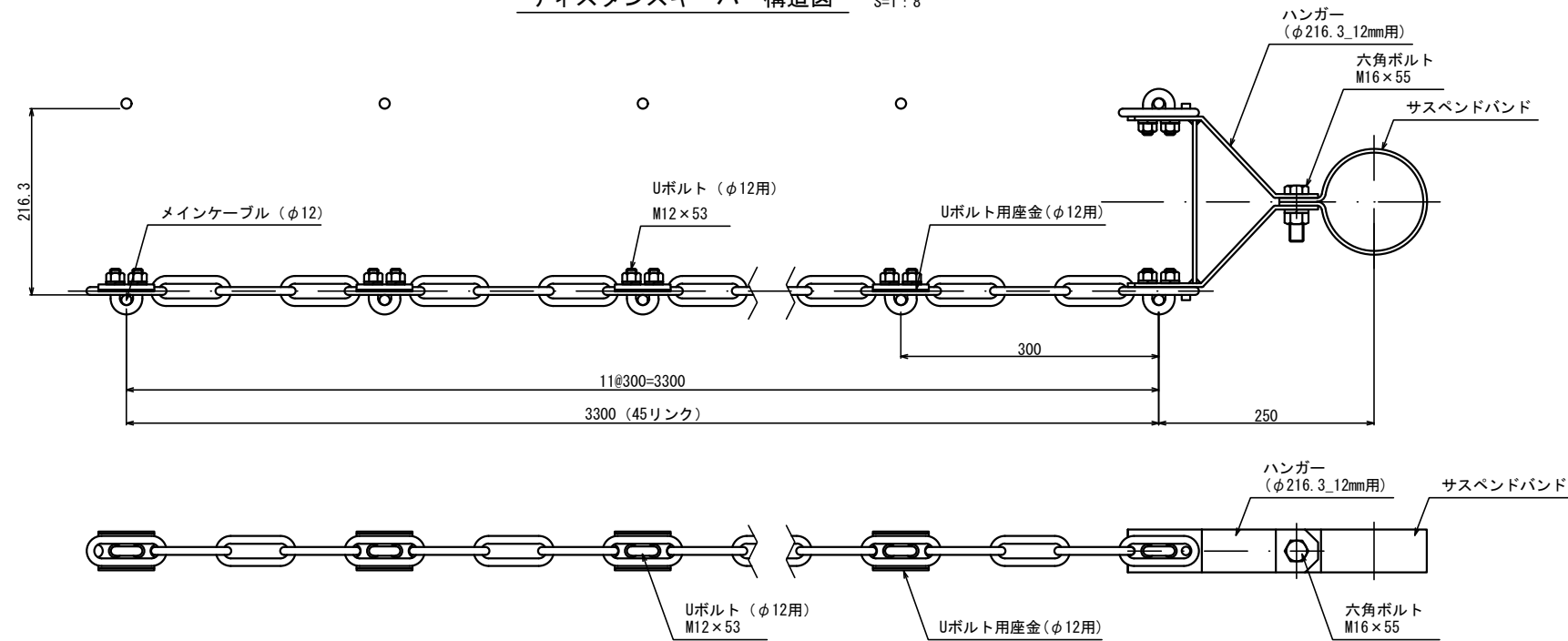


落石防護柵部材詳細図(4)

ディスタンスキーパー
柵高 H= 3.5 m
【範囲B】

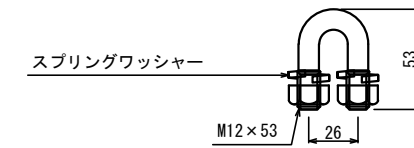
ディスタンスキーパー構造図

S=1 : 8



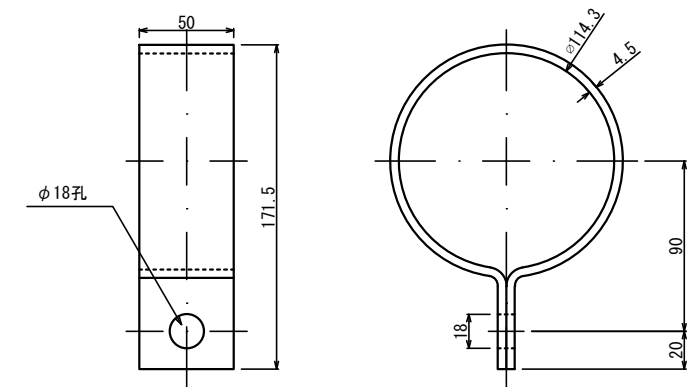
Uボルト (φ12用) 詳細図

S=1 : 4



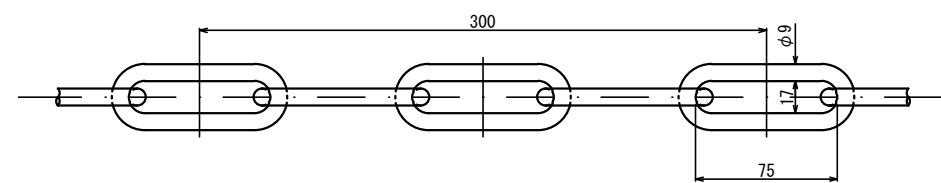
サスペンドバンド詳細図

S=1 : 4



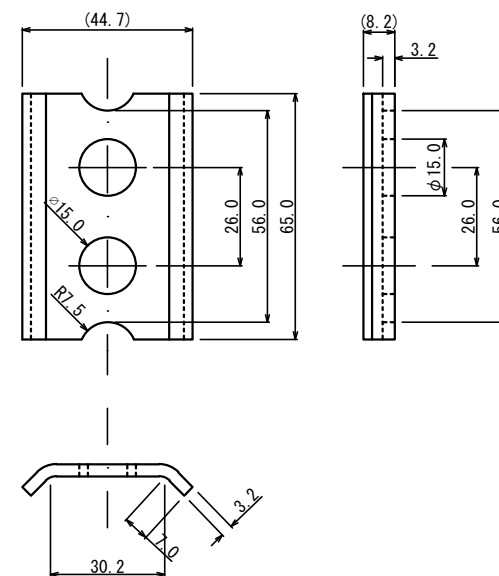
ディスタンスチェーン詳細図

S=1 : 4



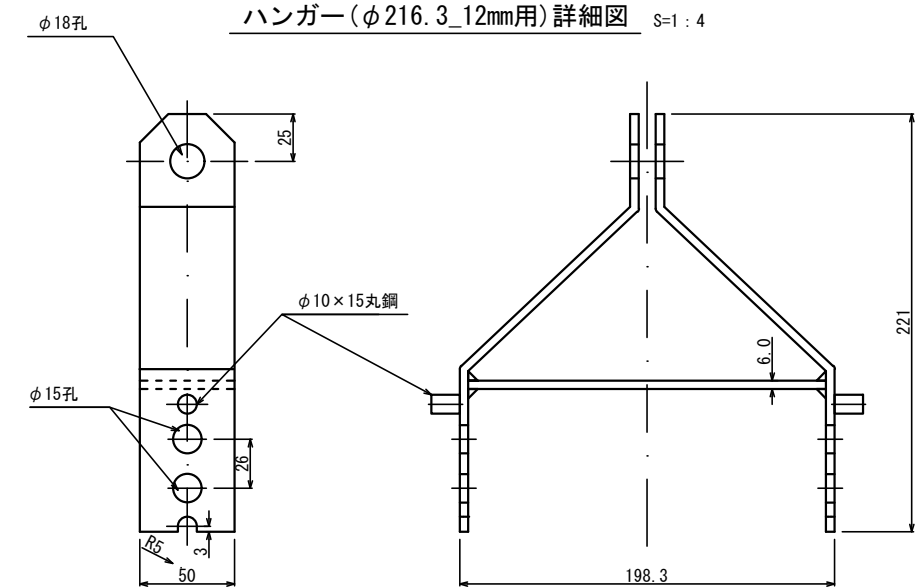
Uボルト用座金 (φ12用) 詳細図

S=1 : 2



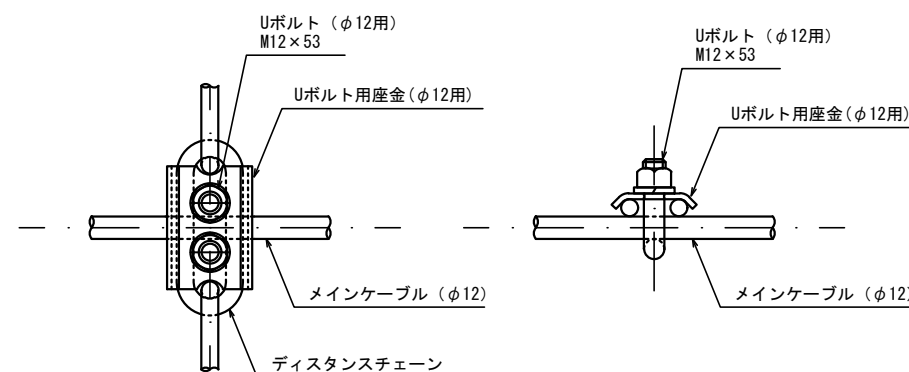
ハンガー (φ216.3_12mm用) 詳細図

S=1 : 4



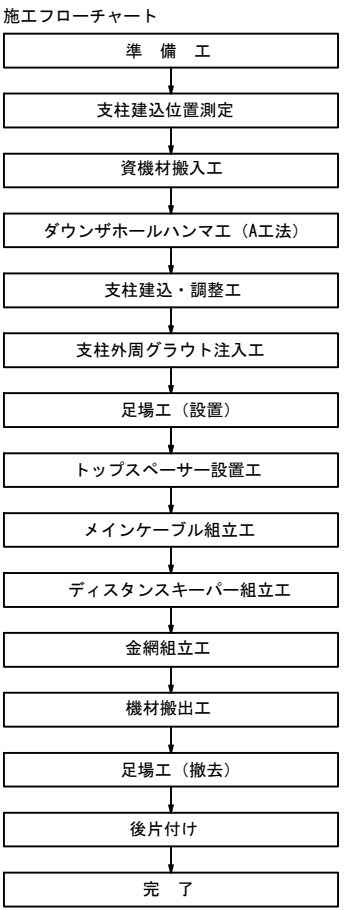
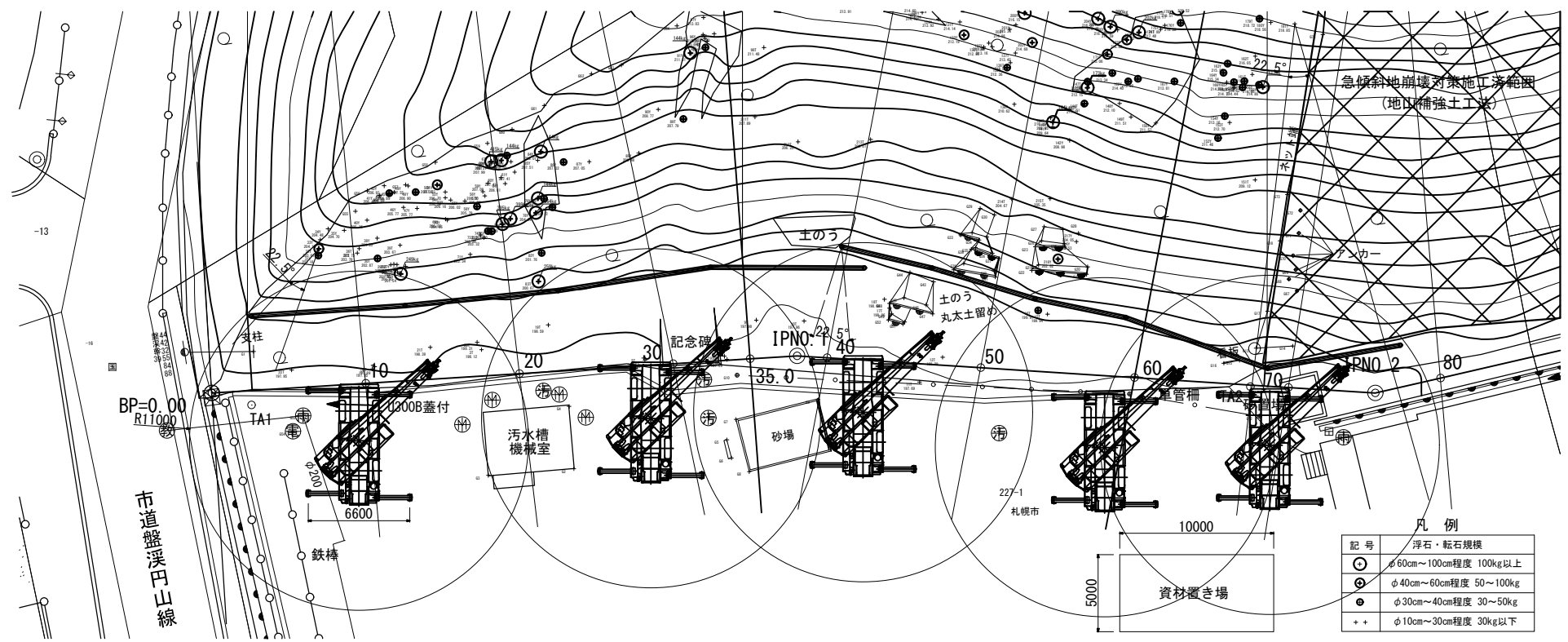
ディスタンスチェーン組合せ図

S=1 : 4

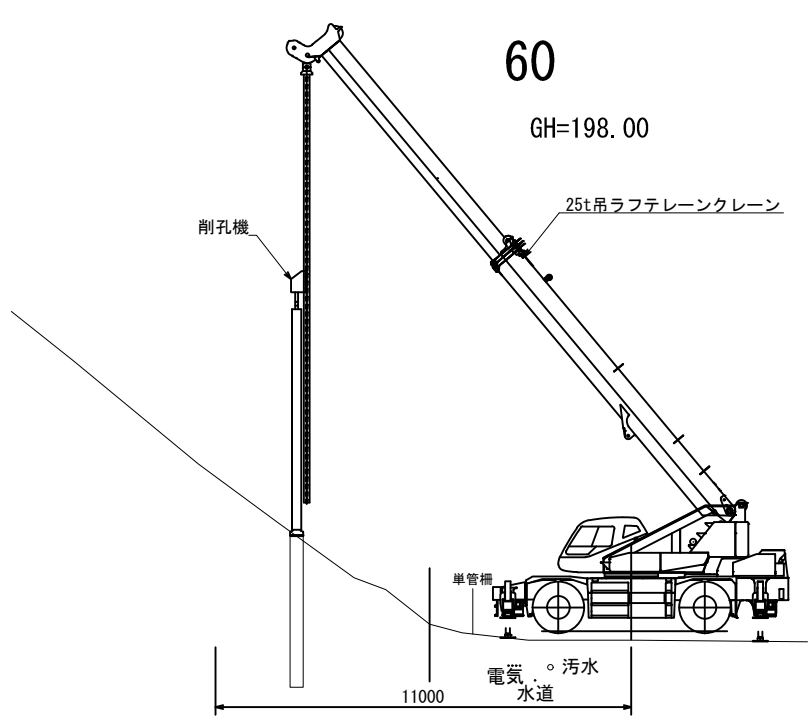


施工計画図(参考)

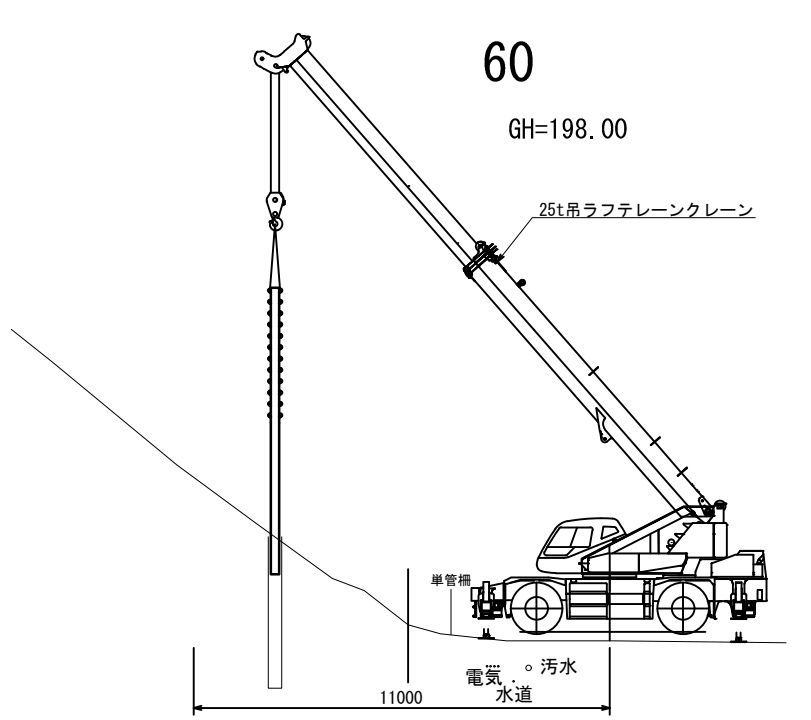
平面図 S=1/400



横断図 S=1/200



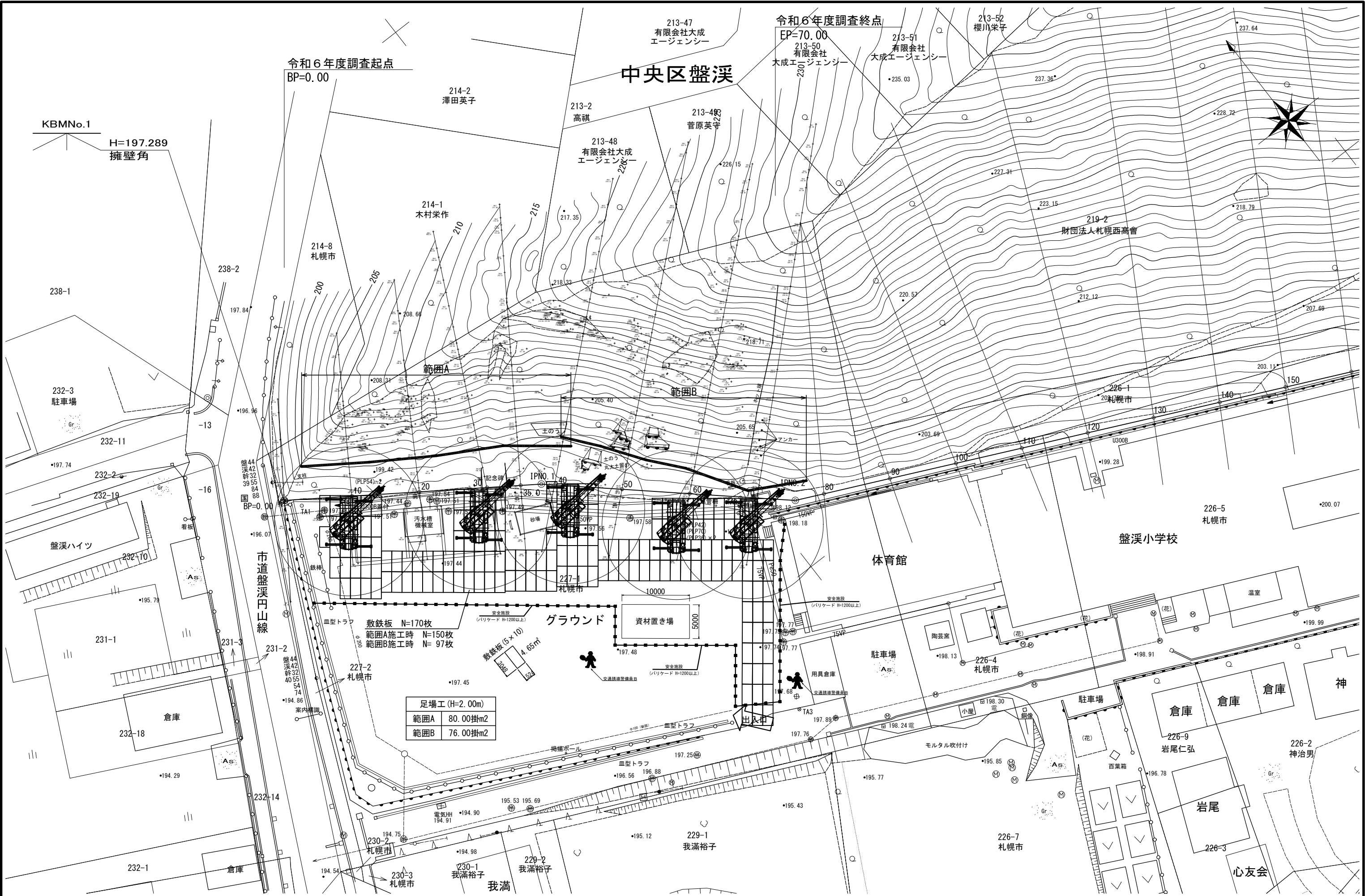
横断図 S=1/200



25吊リラフテレーンクレーン
定格荷重表 単位(t)

アウトリガ最大張出 (6.6m) -全周-				
ブーム長さ	9.35m	16.4m	23.45m	30.5m
作業半径				
9.0m	—	9.3	9.0	8.0
10.0m	—	7.8	7.6	7.15
11.0m	—	6.5	6.65	6.4
12.0m	—	5.55	5.8	5.6

最大作業半径 : 11.0m
定格総荷重 : 6.5t
最重量物 : 削孔機 6.0t



(一財) 札幌市住宅管理公社 保全部	課 名	課 長	係 長	設計主任	製 図	令和 6 年度	工 事 名 盤溪小学校落石防護柵設置工事	図 番 19 19
	保全課 保全係(土木)					設計事務所: 東和コンサルタント株式会社		
						図 面 名 仮設図 (参考)	SCALE 1: 500	